

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第90期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 C . E . O . 山下 矩 仁 彦

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 企画・管理担当 富田 俊彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 皆川 雅彦

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社  
(千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16)

四国化成工業株式会社 大阪支社  
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第86期 平成18年3月	第87期 平成19年3月	第88期 平成20年3月	第89期 平成21年3月	第90期 平成22年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	38,265	41,120	43,686	40,351	40,009
経常利益 (百万円)	4,188	5,229	5,032	4,152	4,892
当期純利益 (百万円)	2,216	2,793	2,923	2,133	2,836
純資産額 (百万円)	29,012	31,189	31,343	31,695	34,408
総資産額 (百万円)	56,310	58,846	57,041	52,643	55,032
1株当たり純資産額 (円)	494.77	528.03	532.45	537.95	584.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.36	47.62	49.82	36.45	48.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	37.25	47.53	49.81	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	52.7	54.6	59.8	62.1
自己資本利益率 (%)	8.3	9.3	9.4	6.8	8.6
株価収益率 (倍)	21	15	10	9	11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,491	4,710	3,127	4,317	5,396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	961	3,054	1,956	1,995	1,388
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	828	652	1,472	4,232	1,426
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,489	5,500	5,111	3,173	5,696
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	1,019 [133]	1,030 [106]	1,028 [114]	1,031 [100]	1,017 [72]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	36,427	39,081	41,227	38,114	38,064
経常利益 (百万円)	3,558	4,482	4,120	3,701	4,304
当期純利益 (百万円)	2,049	2,304	2,419	1,947	2,482
資本金 (百万円)	6,867	6,867	6,867	6,867	6,867
発行済株式総数 (千株)	58,948	58,948	58,948	58,948	58,948
純資産額 (百万円)	26,961	28,498	28,253	28,423	30,804
総資産額 (百万円)	52,053	54,303	51,561	48,216	50,432
1株当たり純資産額 (円)	459.90	484.93	482.47	485.05	526.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.66	39.30	41.23	33.28	42.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	34.56	39.22	41.22	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	52.5	54.8	58.9	61.0
自己資本利益率 (%)	8.2	8.3	8.5	6.9	8.4
株価収益率 (倍)	23	18	12	10	12
配当性向 (%)	20.2	17.8	24.3	30.0	23.6
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	523 [18]	542 [16]	545 [14]	548 [17]	541 [16]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第87期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 提出会社の第88期の1株当たり配当額10円(1株当たり中間配当額5円)には、創立60周年記念配当3円(中間記念配当額1.5円)を含んでおります。

4 第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

提出会社の設立年月日 昭和22年10月10日

昭和22年10月 香川県丸亀市において、無機化成品二硫化炭素の製造を目的として発足。

昭和32年10月 徳島県徳島市に徳島第一工場（現・徳島工場 吉成事業所）建設、中性無水芒硝の操業開始。

昭和37年 6月 有機化成品部門に進出のため、徳島県板野郡北島町に徳島第二工場（現・徳島工場 北島事業所）建設。

昭和37年10月 東京証券取引所市場第二部へ上場。

昭和38年10月 大阪証券取引所市場第二部へ上場。

昭和39年 5月 シアヌル酸及び誘導体の国産化に成功、徳島第二工場において操業開始。

昭和43年 7月 ファインケミカル部門へ進出、イミダゾール類の販売開始。

昭和44年 6月 子会社 四国興産(株)(現・シコク興産(株))を設立。

昭和44年12月 プリント配線板などの電子部品用水溶性防錆剤の販売開始。

昭和45年 4月 関連会社 日本硫炭工業(株)が設立。

昭和45年 9月 建材部門に進出、徳島第二工場において内装壁材「ジュラックス」の操業開始。

昭和47年 6月 エクステリア事業の嚆矢となる第1号商品「アコーディオン門扉」の販売開始。

昭和47年11月 子会社 四国ファインケミカルズ(株)(現・シコク景材関東(株))を設立。

昭和50年 1月 子会社 日本建装(株)(現・シコク景材(株))を設立。

昭和50年 3月 東京・大阪証券取引所、市場第一部へ指定替。

昭和50年 7月 エクステリア商品の生産工場を香川県仲多度郡多度津町に建設。

昭和50年11月 徳島第二工場において、「イミダゾール」の本格生産を開始。

昭和54年10月 アルミシャッターの製造販売を開始。

昭和56年10月 ロサンゼルスに駐在員事務所を開設。

昭和59年 3月 第1回物上担保附転換社債30億円を発行。

昭和59年 5月 (株)四国環境測定センター(現・シコク分析センター(株))が設立。

昭和59年 7月 丸亀工場において不溶性硫黄の操業開始。

昭和60年12月 米国現地法人SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONを設立。

昭和62年 4月 ファインケミカル事業拡充のため子会社営業部門を吸収。

昭和63年10月 第1回米貨建新株引受権附社債50百万米ドルを発行。

平成元年 1月 排水処理用微生物・酵素剤「ハイポルカ」の販売開始。

平成元年10月 子会社 (株)システム工房(現・シコク・システム工房(株))を設立。

平成2年 4月 千葉市美浜区の幕張テクノガーデン内に東京本社(現・幕張支社)開設。

平成4年 9月 香川県綾歌郡宇多津町に研究センター(現・R & Dセンター)を建設。

平成5年 5月 子会社 (株)新花太陽(現・シコク・フーズ商事(株))を設立。

平成7年 2月 (株)四国環境測定センター(現・シコク分析センター(株))に資本参加。

平成7年10月 エクステリア商品の需要地隣接拠点として、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を建設。

平成8年 8月 第2回無担保転換社債70億円を発行。

平成9年 8月 香川県丸亀市に本社新社屋を建設。

平成11年 6月 執行役員制度を導入。

平成14年 4月 埼玉県比企郡滑川町に関東物流センターを建設。

平成14年12月 徳島工場 北島事業所がISO14001の認証取得。

平成15年 3月 丸亀工場がISO14001の認証取得。

平成15年 4月 大阪証券取引所市場第一部への上場廃止。

平成16年 4月 子会社 日本建装(株)がシコク景材(株)に商号を変更し、子会社 ニッセイ工業(株)を合併。

平成17年 1月 徳島工場に、医薬品原料及び難燃剤の試作プラントを統合・増設、稼働開始。

平成17年 8月 (株)四国環境管理センター(現・シコク環境ビジネス(株))に資本参加し、子会社化。

平成17年 8月 (株)四国環境管理センター(現・シコク環境ビジネス(株))の所有する(株)四国環境測定センター(現・シコク分析センター(株))の株式を追加取得、子会社化。

平成18年 7月 中国現地法人 四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司(現・四国化成(上海)貿易有限公司)を(株)オーエムとの合併により設立。

平成19年 9月 子会社エスケー物流(株)の全株式を売却。

平成22年 1月 中国現地法人 四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司を、持分譲受により100%子会社化し、四国化成(上海)貿易有限公司へ社名変更。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社10社及び関連会社1社で構成され、化学工業薬品・医薬品並びに住宅・景観・店舗関連商品の生産及び販売を主な事業としているほか、殺菌・水処理関連の環境ビジネスや情報システム事業などを営んでおります。

主たる子会社及び関連会社の位置付けは下表及び系統図のとおりであります。

化学品事業の生産は当社及び関連会社の日本硫炭工業(株)が担当し、販売は当社が中心に担当しておりますが、海外向けの販売の一部は連結子会社の米国現地法人SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONが担当しております。場内作業は連結子会社のシコク興産(株)が請負っております。また、連結子会社のシコク環境ビジネス(株)及びシコク分析センター(株)は水処理関連の環境ビジネスを展開しております。

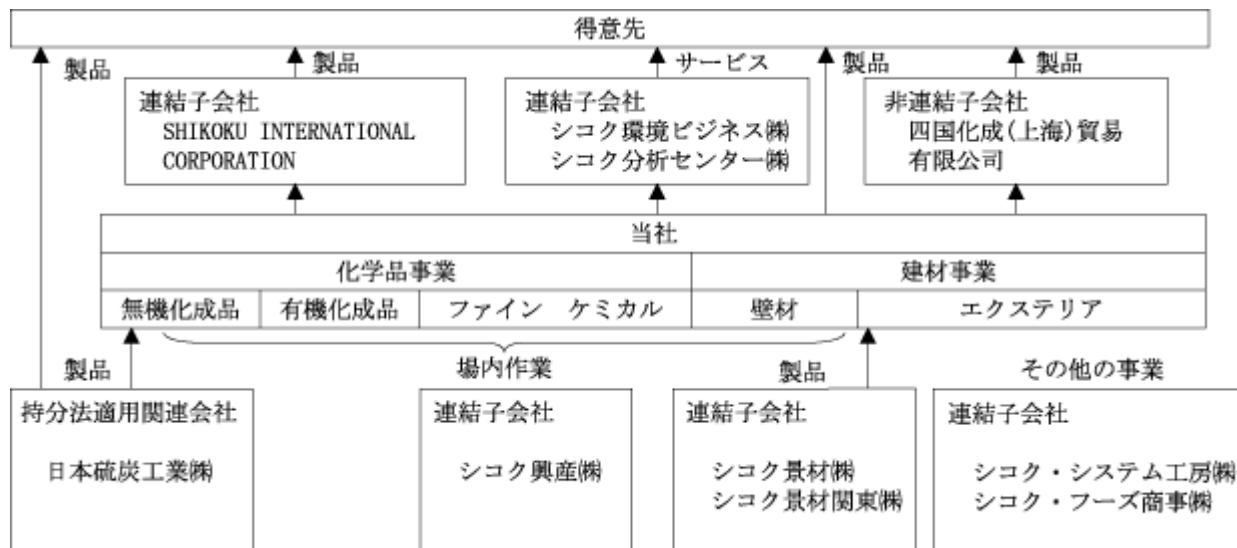
建材事業のうち、エクステリアの生産は連結子会社のシコク景材(株)及びシコク景材関東(株)が担当し、販売は当社が担当しております。また、中国市場での販売を現地法人四国化成(上海)貿易有限公司が担当しております。

その他の事業は、連結子会社のシコク・システム工房(株)が情報システム事業を担当し、連結子会社のシコク・フーズ商事(株)はフード事業を展開しております。

事業の種類別セグメントの名称		事業品目	生産部門	販売・営業部門	備考
化学品事業	無機化成品	二硫化炭素、無水芒硝、不溶性硫黄	当社 (関連)日本硫炭工業(株)	当社	場内作業 (子) シコク興産(株)
	有機化成品	シアヌル酸誘導品 水処理事業 排水処理剤	当社	当社 (子)SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION シコク環境ビジネス(株) シコク分析センター(株)	
	ファイン ケミカル	プリント配線板向け水溶性防錆剤 イミダゾール類	当社	当社	
建材事業	壁材	内装・外装壁材 舗装材	当社	当社 (子)四国化成(上海)貿易有限公司	
	エクステリア	門扉、フェンス 車庫、シャッター	(子)シコク景材(株) シコク景材関東(株)	当社	
その他の事業	その他サービス	情報システム		(子)シコク・システム工房(株)	
		ファーストフード販売 その他		(子)シコク・フーズ商事(株)	

(注) (子) …… 子会社、(関連) …… 関連会社

事業の系統図は次のとおりであります。



〔注〕四国化成(上海)貿易有限公司は、平成22年1月に合併パートナーである(株)オーエムより持分を譲受し100%子会社となったため、社名を四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司から変更しております。

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
シコク景材㈱	香川県仲多度郡 多度津町	98	建材事業	100.0	同社の製品(エクステリア)を購入 しております。また、資金援助をして おります。 役員の兼任 3名
シコク景材関東㈱	香川県丸亀市	50	建材事業	100.0	同社の製品(エクステリア)を購入 しております。また、当社が製造設備 一式を賃貸しております。 役員の兼任 2名 役員の出向 1名
シコク興産㈱	香川県丸亀市	90	化学品事業	100.0	当社の工場の場内作業を委託して おります。 役員の兼任 2名
シコク・システム工房㈱	香川県丸亀市	50	その他の事業	100.0	当社のコンピューターの運営管理業 務を委託しております。 役員の兼任 2名
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION	米国カリフォルニア州 オレンジ市	119 (700千\$)	化学品事業	100.0	当社の製品(主として有機化成品) を販売しております。 役員の兼任 1名
シコク・フーズ商事㈱	香川県丸亀市	20	その他の事業	100.0	当社が店舗用建物及び土地の一部を 賃貸しております。また、資金援助を しております。 役員の兼任 2名
シコク環境ビジネス㈱	香川県丸亀市	20	化学品事業	72.5	当社の製品(主として有機化成品) を販売しております。また、当社が事 務所用建物を賃貸しております。 役員の兼任 2名
シコク分析センター㈱	香川県丸亀市	10	化学品事業	80.0	当社が事務所用建物及び土地の一部 を賃貸しております。 役員の兼任 3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 シコク景材㈱は、平成21年12月29日に資本金498百万円を98百万円に無償減資しております。

3 上記の子会社のうち、シコク景材㈱、シコク景材関東㈱、SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONは特定子会社に該当して  
おります。

4 上記の子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。

5 SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100  
分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 4,436百万円  
(2) 経常利益 162百万円  
(3) 当期純利益 101百万円  
(4) 純資産額 705百万円  
(5) 総資産額 2,885百万円

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
日本硫炭工業㈱	大阪市中央区	400	化学品事業	36.8	同社の製品(二硫化炭素)を購入して おります。また、資金援助をして おります。 役員の兼任 3名

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	化学品事業	建材事業	その他の事業	全社(共通)	合計
従業員数(人)	438	487	40	52	1,017
[外、平均臨時雇用人員]	[44]	[26]	[-]	[2]	[72]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
541	40.2	16.7	6,691,777
[外、平均臨時雇用人員16]			

- (注) 1 上記の人数は、関係会社等への出向者(21人)を除き、執行役員(4人)を含んでおります。  
2 上記の平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社には労働組合が組織されております。連結子会社には労働組合が組織されておられません。  
当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年後半の世界的な金融危機の影響が残るなか、内外の在庫調整の進展や中国等のアジア諸国を中心とする海外経済の改善を背景とした輸出、生産の増加などから一部持ち直しの動きが見られるようになりましたが、デフレの進行と、雇用・所得環境の改善が進まないことから個人消費が伸び悩み、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況のなかで推移いたしました。

このような状況下、当社グループは急激な市場の変化に対応すべく、販売体制の見直しを行うとともに、コスト削減による収益性の向上に努めました。当期の販売状況は、住宅着工戸数の大幅な落込みから建材事業は厳しい状況が続きましたが、円高の影響を受けながらも化学品事業の販売は回復しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は400億9百万円（前連結会計年度比0.8%の減収）、営業利益は49億29百万円（前連結会計年度比23.1%の増益）、経常利益は48億92百万円（前連結会計年度比17.8%の増益）、当期純利益は28億36百万円（前連結会計年度比33.0%の増益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

化学品事業

（無機化成品）

レーヨン・セロハン向けの二硫化炭素や、ラジアルタイヤ向け原料である不溶性硫黄は、円高の影響を受けたものの輸出が好調に推移しました。浴用剤・合成洗剤向けの無水芒硝は、採算性の改善に努めました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度比3.3%増加し、77億97百万円となりました。

（有機化成品）

殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品は、円高の影響を受けましたが、販売価格の是正に努めた結果、増益となりました。また、耐熱電線ワニス向けのセイクは収益体質の改善に努めました。排水処理剤であるハイポルカは市場開拓に注力しました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度比4.4%減少し、79億5百万円となりました。

（ファイン ケミカル）

プリント配線板向けの水溶性防錆剤であるタフエースは、円高の影響を受けましたが、輸出を中心に販売は昨年度の金融危機の影響による低迷から順調に回復しております。また、エポキシ樹脂硬化剤を主用途とするイミダゾール類は、国内販売を中心に好調に推移しました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度比15.2%増加し、84億78百万円となりました。

この結果、化学品事業部門の売上高は241億81百万円（前連結会計年度比4.4%の増収）、営業利益は46億80百万円（前連結会計年度比11.1%の増益）となりました。

建材事業

（壁材）

景気減速により住宅市場が停滞する中、販売価格の是正に努めた内装分野の収益は改善しましたが、外装・舗装分野は低調に推移しました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度比6.3%減少し、27億95百万円となりました。

（エクステリア）

景気減速に伴う市場の冷え込みにより、住宅分野、景観分野ともに販売が伸び悩みましたが、生産部門・販売部門ともにコスト削減による収益構造の改善に努めました。

以上の結果、売上高は前連結会計年度比7.7%減少し、122億77百万円となりました。

この結果、建材事業部門の売上高は150億73百万円（前連結会計年度比7.5%の減収）、営業利益は16億48百万円（前連結会計年度比30.3%の増益）となりました。

その他の事業

景気減速による設備投資、個人消費の冷え込みから情報システム事業、フード事業ともに収益が伸び悩みました。

この結果、その他の事業部門の売上高は7億54百万円（前連結会計年度比15.4%の減収）、営業利益は76百万円（前連結会計年度比11.7%の減益）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内の会社の売上高は、前連結会計年度比0.2%減少の355億96百万円となりました。化学品事業における無機化成品、ファイン ケミカルは増収となりましたが、同事業の有機化成品が減収となったほか、建材事業も減収となりました。

営業利益は、前連結会計年度比23.9%増加の48億12百万円となりました。化学品事業で原材料価格が下落したことに加え、建材事業でコスト削減による収益性改善に努めた結果、増益となりました。

北米

北米地域の会社の売上高は、前連結会計年度比5.7%減少の44億13百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度比14.6%減少の1億55百万円となりました。いずれも、化学品事業の有機化成品において円高の影響を受けたことによるものです。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末比25億23百万円増加し、56億96百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度比10億79百万円多い、53億96百万円となりました。

投資活動に使用された資金は、前連結会計年度比6億7百万円少ない、13億88百万円となりました。  
 財務活動に使用された資金は、前連結会計年度比28億5百万円少ない、14億26百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)財政状態  
 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	無機化成品	3,884	
	有機化成品	7,389	
	ファイン ケミカル	5,550	
	小計	16,824	0.5
建材事業	壁材	2,165	
	エクステリア	8,824	
	小計	10,990	10.1

- (注) 1 生産金額は主に生産量に平均販売価格を乗じて算出しております。  
 2 生産実績は自家消費(無機・有機化成品及びファイン ケミカル)を一部含んでおります。  
 3 その他の事業については生産活動になじまないため記載しておりません。  
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	無機化成品	7,797	
	有機化成品	7,905	
	ファイン ケミカル	8,478	
	小計	24,181	+4.4
建材事業	壁材	2,795	
	エクステリア	12,277	
	小計	15,073	7.5
その他の事業		754	15.4
合計		40,009	0.8

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上となる販売先はありません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、企業理念「独創力」、企業ビジョン「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団の創建」のもと、「スピード&ストレッチ」、「コア・コンピタンスに根ざした事業の強化」、「研究開発型のグローバル・ニッチ企業志向」、「現場重視主義の経営」を基本方針に、平成22年3月期を最終年度とする5年間の中期経営計画「SSS(Shikoku Survival Strategy)」に取り組んでまいりました。

本計画の数値目標(連結売上高500億円、連結営業利益50億円、ROA5%)のうち営業利益とROAの目標は計画3年次までに達成し、更なる収益性向上と売上高目標の達成に向けて邁進してまいりましたが、金融危機に端を発した世界的な景気減速等の影響を受け一時的に成長が停滞し、最終年度に当たる平成22年3月期においても完全な回復には至っておりません。

当社グループでは「SSS」に次ぐ新しい中期経営計画「New SSS」を策定し、引き続き上記数値目標の早期達成を目指してまいります。「New SSS」は経営環境の急速な変化に柔軟に対応するべく平成25年3月期までの3カ年計画とし、事業規模の拡大と既存コア事業周辺分野からの新規事業創出、及び建材事業をも含めた一層のグローバル展開の強化を図り、研究開発型企業としての深化を目指します。



化学品事業ではグローバル・ニッチの方針の下、不溶性硫黄、シアヌル酸誘導品、タフエースといったコア製品の更なる拡大に努めるとともに、イミダゾール類やシアヌル酸誘導品等をベースとするファインケミカル分野の成長に注力し、また、建材事業では製品の独自性とユーザーニーズへのきめ細かな対応による差別化に取り組み、収益性重視の営業戦略と一層の効率化推進により事業基盤の強化を図ってまいります。

当社グループでは、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの強化、コンプライアンスやリスク管理体制の高度化を図るとともに、環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ持続的に行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでまいります。

なお当社は、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け及び、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、又はこれに類似する行為（いずれについても当社取締役会が承認したものを除きます。）への対応策を導入しております。

## （会社の支配に関する基本方針）

### （1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等からみてステークホルダーとの関係を破壊するもの、当社に対して高値で買取りを請求する場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、また当社や株主の皆様が買付けの条件について検討し、あるいは当社が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものもないとは言えず、これらの行為に関して、当社の基本理念や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

そこで、当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って適切と考える方策をとることも、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

以上、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、以下「基本方針」といいます。

### （2）基本方針の実現に資する特別な取組み

#### 企業理念、企業ビジョン等

当社グループは、創業の基となり事業展開の源泉ともなってきた「独創力」を企業理念として、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団となる」ことをビジョンに掲げております。このビジョンの実現に向け「スピード&ストレッチ」を行動指針として、より高い目標設定とその達成に向けた意思決定、並びに行動の迅速化を全役職員共通の価値観としています。

#### 中期経営計画

上記ビジョンに近づくための具体的な取組みとして、当社グループでは平成22年3月期を最終年度とする5年間の中期経営計画「SSS（Shikoku Survival Strategy）」、またこれに引き続き平成25年3月期を最終年度とする3年間の中期経営計画「New SSS」を策定し、その達成に向けた事業運営を行っております。

「SSS」及び「New SSS」は、コア・コンピタンスを重視した研究開発型のグローバル・ニッチ企業志向、現場重視主義の経営を基本方針に置き、既存コア事業の強化・拡大による収益性向上を第1ステップとして、新規事業創出による事業規模の拡大、またグループ会社を含めた包括的な競争力向上とグループ経営を主眼とした経営効率化を目指しております。

化学品事業においては、グローバル・ニッチの方針の下、既存各事業の深耕とその周辺展開による事業基盤の強化とともに、事業ポートフォリオの再構築も視野に入れ、全体としての更なる収益性向上を最優先に、次代を担う事業の育成に努めております。また、建材事業においては、壁材とエクステリア、あるいは両者が融合する領域で、製品の独自性とユーザーニーズへのきめ細かな対応による差別化を図りつつ事業領域拡大に取組むとともに、収益性を重視した営業戦略と一層の効率化を推進し、事業基盤の強化を図っております。

「New SSS」においては、先に期間を終了した「SSS」で未達となった連結売上高500億円の早期達成に加え、連結営業利益50億円、ROA（総資産純利益率）5%を、事業環境の如何に関わらず当社が恒常的に維持すべき最低限のラインとして、引き続き全体の計数目標に掲げております。

#### コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの整備

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に則り、株主の権利の保護、株主の平等性の確保、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、適時適切な情報開示を重視し、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

適正なコーポレート・ガバナンスを確保するために、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、執行役員制度を導入するとともに、各々の機能にC.E.O.（最高経営責任者）とC.O.O.（最高執行責任者）を置いております。経営責任と業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対

応できるようにするため、取締役、執行役員の任期は1年としております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、内部統制システムの構築によりグループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制を確立するとともに、「環境・安全・健康」を確保するために環境負荷軽減と環境保全に向けた活動を自主的かつ継続的に行い、循環型社会の形成に貢献する企業集団を目指して取り組んでおります。

当社グループは、今後とも、こうした「中期経営計画SSS」への取り組みやコーポレート・ガバナンス向上への取り組みが、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

- (3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策））

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、基本方針に照らして当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月26日開催の当社第88回定時株主総会の承認をもって、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の採用を決定し、本プランは第88回定時株主総会において承認されました。

本プランの概要は、以下のとおりです。

本プランの対象となる当社株券等の買付け

本プランは以下の（ ）又は（ ）に該当する当社株券等の買付け又はこれに類似する行為（但し、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下、「大量買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大量買付等を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

（ ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

（ ）当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

大量買付ルールの内容

当社は、買付者等が当社取締役会に対して大量買付等に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、原則として60日（対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株券等を対象とする公開買付けの場合）または90日（その他の大量買付等の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）を経過した後のみ、大量買付等を開始することができる、という大量買付ルールを設定いたします。

また、大量買付ルールに関連して、本プランを適正に運用し当社取締役会の恣意的判断を防止するため、独立委員会を設置するとともに、株主の皆様の意思を尊重する見地から、必要に応じて株主意の確認手続きを行うこととします。独立委員会委員は3名以上とし、独立委員会委員は公平で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役又は社外有識者の中から選任します。当初の独立委員会委員には、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、当社株主の皆様の意思を確認する場合には、会社法上の株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）による決議によるものとします。当社取締役会は、本株主総会を開催する場合には、本株主総会の決議の結果に従い、大量買付等の提案に対し、対抗措置を発動し又は発動しないことといたします。本株主総会の開催日は、原則として当初定められた取締役会評価期間内に設定するものとしますが、本株主総会を開催するための実務的に必要な期間等の理由によりやむを得ない事由がある場合には、取締役会評価期間を、30日間延長することができるものとします。

大量買付等がなされた場合の対応方針

（ ）買付者等が大量買付ルールを遵守した場合

買付者等が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、原則として大量買付等に対する対抗措置はとりません。買付者等の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかし、買付者等が真摯に合理的な経営をめざすものではなく、買付者等による支配権取得が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、本プランの例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、適切と考える手段を取ることがあります。

（ ）買付者等が大量買付ルールを遵守しない場合

買付者等が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、必要性及び相当性を勘案したうえで、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付等に対抗する場合があります。買付者等が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。対抗措置として新株予約権の無償割当てを選択する場合には、買付者等に新株予約権の行使を認めないこと等を新株予約権の条件として定めます。

（ ）対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、対抗措置の発動が決定された後であっても、買付者等が大量買付等の撤回又は変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことができるものとします。

株主・投資家に与える影響等

( )本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

( )対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響等

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき新株予約権3個を上限とした割合で、新株予約権が無償にて割当てられます。このような仕組み上、新株予約権の無償割当て時においても、株主及び投資家の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。但し、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

( )新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

当社取締役会が新株予約権の無償割当ての決議を行った場合には、株主の皆様におかれましては、当社が公告する新株予約権無償割当てにかかる割当て期日までに株式の名義書換手続きを行っていただく必要があります。なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要です。

以上のほか、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示又は通知を行いますので当該開示又は通知の内容をご確認下さい。

本プランの適用開始と有効期限

本プランは、第88回定時株主総会における株主の皆様のご承認が得られた平成20年6月26日から発効し、本プランの有効期限は、平成23年6月30日までに開催される第91回定時株主総会の終結の時までとします。

(4)本プランが基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付ルールの内容、大量買付等がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本プランは、買付者等が大量買付等に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び取締役会評価期間が経過した後にのみ大量買付等を開始することを求め、大量買付ルールを遵守しない買付者等に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、買付者等の大量買付等が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、買付者等に対して当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本プランは、基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本プランは、基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付等に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主の皆様のご承認を本プランの発効・延長の条件としており、本プランにはデッドハンド条項（導入した当時の取締役が一人でも代われれば消却不能になる条項）やスローハンド条項（取締役の過半数を代えても一定期間消却できない条項）は付されておらず、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大量買付等を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本プランの発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様のご承認を要します。

加えて本プランの有効期間の満了前であっても、当社取締役の任期は1年となっていますので、毎年の取締役の選任を通じて本プランにつき株主の皆様のご意思を反映させることができます。

また、大量買付等に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本プランに係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立

している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。さらに、必要に応じて、株主の皆様意思を尊重するため、株主意思の確認手続きを行うことができるとしています。本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きを盛り込んでいます。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼし、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには以下のようなものがあります。

必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループといたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1)一般の経済要因

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める化学品の需要は、当社グループが製品を販売している日本又は海外各国の経済状況の影響を受け、一部の製品は天候の影響を受けます。また、同じく重要な部分を占める建材の需要は、日本の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本をはじめとする当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が海外において低廉な人件費の労働力を雇用して生産した場合、当社グループと同様の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当社グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場合、当社グループのみならず他のメーカーでも製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性が生じることとなります。

##### (2)為替レートの変動

当社グループの事業には、海外各国における製品の販売及び海外各国からの原材料や商品の調達が含まれております。各国における売上を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの輸出の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高）は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。

また、当社グループが輸入で調達する原材料や商品については、調達先の地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達コストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等によるリスクヘッジを行い、米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な為替レート変動により、計画された調達、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があります。

##### (3)新製品開発力

当社グループ収入のかなりの部分は、独自の製品及び技術開発に基づく製品の売上に拠っております。将来の成長は主に革新的かつ長期にわたり当社グループに安定的に利益をもたらす新製品の開発に依存すると予想しております。

しかしながら、新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

新製品や新技術の開発に必要な経営資源を今後十分に充当できる保証はありません。

長期的な投資と大量の資源投入が成功する新製品又は新技術の創造につながる保証はありません。

当社グループが市場からの支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの製品の販売が成功する保証はありません。

新たに開発した製品又は技術が独自の知的財産権として保護される保証はありません。

当社グループの売上の60%を占める化学品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として販売されるものであり、当社グループによる長期的な研究・開発活動の上に特定顧客の品質承認が得られた後に事業として成立するものであります。従って、研究・開発の初期投資が結果的に利益を計上できない可能性を含んでおります。

当社グループの売上の37%を占める建材では、住宅等を取得する消費者の嗜好の変化により、当社グループ製品が時代遅れになる可能性があります。また、基本技術における競合他社との差別化が図りに

くい製品を含んでおり、開発投資と比較してライフサイクルが短くなる可能性を含んでおります。  
上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)価格競争

当社グループが属している各製品市場はそれぞれ競合状況があり、多くの原因により今後価格競争が熾烈化する可能性が予測されます。

化学品事業においては、低廉な労働力を背景に海外で生産される製品が国内市場で流通することにより市場価格が低下する可能性があります。また、海外廉価製品の品質向上により当社グループの製品の競争力が相対的に低下する可能性があります。当社グループの製品は当該廉価品と比較して高付加価値品としての品質的な優位を保ちつづけるべく努力はしておりますが、価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業のエクステリア製品においては、アルミサッシ系メーカーを中心とする大手競合企業が多額の開発投資・物流投資等を投下することにより競合製品をより低価格で市場に投入し、競合がさらに熾烈化する可能性があります。当社グループでは壁材を含む建材製品の機能やデザインまた顧客に対する提案力において比較優位に立つべく継続的に新製品を投入しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はなく、価格面での競争に陥った場合は、同じく当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)市場環境、業界環境

当社グループが販売する化学製品の多くは、顧客が生産する製品の中間原料として消費されるものでありますが、顧客が生産する製品の必須原料であるとは限りません。価格競争以外の要因として、顧客又は顧客が属する業界における新技術の台頭により当社製品が他の製品に代替された場合には将来の収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、建材事業の住宅用壁材、住宅用エクステリア製品の需要動向は新設住宅着工戸数を、また景観エクステリア製品の販売は公共投資額や民間の設備投資額をそれぞれ先行指数として増減する傾向があります。これらの指数は政策や景気動向等により影響を受けるものであり、その動向いかんによっては業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)原材料調達

当社グループが販売する化学製品、建材製品ともに、原材料調達に当たってはいわゆる複数購買を原則としておりますが、一部には汎用製品ではなくサプライヤーが限られるものを使用しており、サプライヤー側の事故等により調達が困難になる可能性があります。

また、原材料及び燃料価格高騰による製造原価上昇を販売価格に転嫁できなかつたり、価格転嫁が遅延した場合は当該製品の収益性が悪化し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)知的財産権について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、海外の全ての国において知的財産権を確立してはおりません。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、又は解析調査することを防止できない可能性があります。さらに当社グループの将来の製品又は技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

#### (8)在庫リスク

当社グループの製品には、プール用殺菌剤等需要量に季節要因があるものが含まれます。また、建材製品ではタイムリーな納入を確保し販売機会を逸しないために、見込み生産を行っているものがあります。このため、急激な市場環境の変化等により販売動向が事前の需要予測と大きく乖離した場合、たな卸資産が増え、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、建材製品は流行や顧客の嗜好の変化により販売動向が左右されるものがあり、その意匠や機能が陳腐化して滞留在庫となり、キャッシュ・フロー及び損益に悪影響を与える可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当社グループの研究・開発活動の大部分は、当社が主に担当しております。当社は、創業時における二硫化炭素の製造新技術による企業化を皮切りに、以来半世紀余りにわたり、化学品分野及び建材分野において

独創的な技術開発に主眼を置いた研究開発型企業として事業を展開しており、また、社是であります「独創力」を活かした技術の確立により、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団」を目指しております。

組織の活動としては、R & Dセンターにおいてコア技術に立った既存事業の強化拡充を図るとともに、習得した新技術による独自性を持った製品開発にチャレンジしております。また、各工場の開発部門や建材事業の開発部門においては現技術の深耕による既存商品の再活性化を図りつつ、事業戦略に沿った差別化商品の開発に努めております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は10億60百万円であります。

#### 化学品事業

化学品分野における研究・開発は、電子化学材料分野並びに環境関連分野に注力し、既存事業の周辺に特化し、事業拡大に貢献することを目指しております。

電子化学材料分野は、高密度プリント配線板用水溶性プレフラックス「タフエース」のさらなる高機能化や銀メッキ薬剤、銅表面粗化薬剤の開発を進めるとともに、樹脂の性能を高めるイソシアヌル酸誘導体、複合材料向けのベンゾオキサジン化合物及び特殊な非ハロゲン系難燃剤などの開発を行っております。

環境関連分野では、水処理薬剤の開発に注力しております。プール用途で培った技術を活かし、さらに高機能化・高付加価値化させた製品開発を行っております。排水処理用としては、「ハイポルカ」を中心に活性汚泥処理に必要な関連薬剤の開発を行っております。

また、「イミダゾール」化合物の生理活性を利用した医薬品原料の開発や新規テーマの探索にも注力しております。

なお、当事業に係る研究開発費は6億35百万円であります。

#### 建材事業

建材分野における開発は「自然にやさしい、やすらぎの空間」を基本に、消費者が快適、安全に使えることを前提としたモノづくり（設計）により、空間提案に注力しております。壁材・住宅エクステリアおよび景観エクステリアのそれぞれで独自性と素材の複合化に注力することで他社との差別化を明確にしております。

壁材は、住宅メーカー仕様の石膏ボード下地に直接塗れる工法「SKメッシュ工法」の確立により内装材の拡販に注力してまいります。低汚染タイプの外装材に加え、舗装材では、「リンクストーン」骨材（玉石）を中国での自社生産品に切り替えるなど、品質向上と、より使い易いものへの追求を行っております。

住宅エクステリアは、柱部1箇所支持する斬新な構造の車庫「マイポートneo」の商品化や、普及タイプのアコーディオン門扉の投入等により、品質・価格を重視した住宅外構を提案いたします。

景観エクステリアは、アーチウェイ商品体系の強化を継続するほか、ゴミストッカーの普及品を商品化し、品質向上と使いやすさを目的とした品揃えに努めております。

また、特注対応力を強化し、多様化する公共空間におけるお客様のニーズへの対応を進めております。

その他にも、緑化、省エネ、リサイクルに対応したエコロジー商品の開発にも積極的に取り組んでおり、市場のニーズをタイムリーに提案してまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は4億25百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、金融商品取引法の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成され、財政状態及び経営成績に関して重要な影響を及ぼす事項について見積りを行っております。

### (2) 経営成績

#### 概要

当連結会計年度の経営成績は、住宅着工数の落込みから建材事業は厳しい状況が続きましたが、円高の影響を受けながらも化学品事業の販売は回復しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は400億9百万円（前連結会計年度比0.8%の減収）、営業利益は49億29百万円（前連結会計年度比23.1%の増益）、経常利益は48億92百万円（前連結会計年度比17.8%の増益）、当期純利益は28億36百万円（前連結会計年度比33.0%の増益）となりました。

#### 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に比べ0.8%減収の400億9百万円となりました。国内売上高は、前連結会計年度比4.9%減収の284億1百万円となりましたが、海外売上高は円高の影響を受けたものの、前連結



会計年度比10.6%増収の116億8百万円となりました。売上高に占める海外売上高の割合は3.0ポイント上昇し29.0%となりました。特にアジア地域における海外売上高は、前連結会計年度に比べ31.5%増収の65億26百万円となりました。なお、為替変動の影響により、前連結会計年度に比べ、売上高が7億89百万円減少したものと試算されます。とりわけ、対米ドルレートが円高傾向に推移したことが主な要因であります。(ただし、為替の影響の試算は前連結会計年度の平均レートと当連結会計年度の平均レートの差によって算定しており、販売価格の変動に伴う影響は考慮されておりません。)

売上原価は、前連結会計年度に比べ2.8%減少の252億91百万円となり、売上高に対する比率は1.3ポイント下落し、63.2%となりました。主な要因は、原材料価格が低下したことによるものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ5.2%減少の97億89百万円となりました。売上高の減少に伴い運送費及び保管費が減少したほか、費用の削減に努めました結果によるものであります。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ23.1%増加し、49億29百万円となりました。

なお、事業の種類別及び所在地別セグメントの売上高と営業利益の概況については、「1業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

#### 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の1億46百万円の利益(純額)から、36百万円の損失(純額)となりました。これは、受取配当金が減少したほか、為替差損益が49百万円の差益から、72百万円の差損に転じたことが主な要因です。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ17.8%増加し、48億92百万円となりました。

#### 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の2億16百万円の損失(純額)から、2億81百万円の損失(純額)となりました。減損損失が増加しましたが、前連結会計年度に計上した退職給付制度改定益1億60百万円が減少したことなどによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ17.2%増加し、46億10百万円となりました。

#### 法人税等(法人税等調整額を含む)

法人税等は、前連結会計年度の17億90百万円から、当連結会計年度は17億59百万円となりました。これにより、税効果会計適用後の法人税等の負担率は前連結会計年度の45.5%から、38.1%となりました。前連結会計年度において繰延税金資産の取崩により、負担率が上昇していたため低下したものであります。

#### 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ33.0%増加し、28億36百万円となりました。1株当たりの当期純利益は前連結会計年度に比べ12円3銭増加し、48円48銭となりました。

### (3)財政状態

#### 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比23億88百万円増加し、550億32百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末比21億68百万円増加し、262億53百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の時価が上昇したことなどにより、前連結会計年度末比2億20百万円増加し、287億79百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等が増加したことなどにより前連結会計年度末比3億79百万円増加し、145億8百万円となりました。固定負債は、長期借入金の返済などにより前連結会計年度末比7億3百万円減少し、61億15百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比3億24百万円減少し、206億24百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加と、当期純利益の計上により、前連結会計年度末比27億13百万円増加し、344億8百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

##### (営業活動によって得られたキャッシュ・フロー)

前連結会計年度比10億79百万円増加し、53億96百万円となりました。主な収入項目は、税金等調整前当期純利益46億10百万円、減価償却費17億25百万円、一方で主な支出項目は法人税等の支払額14億79百万円であります。

##### (投資活動に使用されたキャッシュ・フロー)

前連結会計年度比6億7百万円減少し、13億88百万円の支出となりました。主なものは有形固定資産の取得による支出12億71百万円であります。

(財務活動に使用されたキャッシュ・フロー)

前連結会計年度比28億5百万円減少し、14億26百万円の支出となりました。主なものは、長期借入金の返済による支出7億41百万円、配当金の支払額5億85百万円であります。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ25億23百万円増加し、56億96百万円となりました。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、成長分野および得意分野への重点的投資を基本方針とし、当連結会計年度において化学用品事業の徳島パイロットプラント設備増強及び不溶性硫黄生産設備改修、建材事業のエクステリア新商品関連設備、全社資産の丸亀市港町の土地購入を中心に、全体で14億52百万円の設備投資(無形固定資産を含む)を実施いたしました。

化学用品事業における主要な設備投資の内容は、丸亀工場における不溶性硫黄生産設備の改修4億48百万円、徳島工場におけるパイロットプラント設備の増強2億13百万円を実施いたしました。なお当セグメント合計では12億円の設備投資を行っております。

建材事業における主要な設備投資の内容は、エクステリア新商品関連に60百万円の設備投資を実施しております。なお当セグメント合計では1億53百万円の設備投資を行っております。

これら設備投資にあたっての所要資金は、自己資金を充当しております。

(注) 上記の金額をはじめ「第3 設備の状況」における各項目の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける各セグメントごとの設備の内訳は、以下のとおりであります。

##### (1) 事業の種類別セグメント内訳

平成22年3月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
化学用品事業	2,525	2,761	4,770 (139,897)	172	10,229	438 [44]
建材事業	1,081	233	1,542 (73,663)	170	3,028	487 [26]
その他の事業	492	14	744 (29,268)	11	1,262	40 [-]
小計	4,098	3,009	7,057 (242,829)	354	14,519	965 [70]
全社資産	759	4	1,552 (202,620)	201	2,518	52 [2]
合計	4,858	3,013	8,610 (445,450)	556	17,038	1,017 [72]

## (2) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸亀工場 (香川県丸亀市)	化学品	不溶性硫黄・イミ ダゾール類生産設 備	1,037	1,562	1,388 (36,807)	38	4,026	78 [4]
徳島工場(吉成) (徳島県徳島市)	化学品	ハイボルカ 生産設備	130	7	806 (28,976)	3	947	3 [-]
徳島工場(北島) (徳島県板野郡北島町)	化学品 建材	シアヌル酸誘導品 ・イミダゾール生 産設備・壁材生産 設備	628	1,135	1,996 (59,933)	77	3,838	134 [2]
関東物流センター (埼玉県比企郡滑川町)	建材	倉庫設備	155	20	395 (9,921)	7	579	- [-]
本社 (香川県丸亀市)	全社	事務所他 その他設備	784	4	1,598 (201,694)	201	2,589	53 [2]
幕張支社 (千葉市美浜区)	化学品 建材	事務所他 その他設備	415	-	122 (371)	1	539	49 [2]
大阪支社 (大阪府吹田市)	化学品 建材	事務所他 その他設備	1	-	- (-)	0	2	45 [-]
R & Dセンター (香川県綾歌郡 宇多津町)	化学品 建材	研究開発設備	366	10	666 (9,474)	81	1,124	57 [4]
首都圏営業部 (東京都港区) 他6営業部 全国16営業所	建材	事務所他 その他設備	16	-	29 (639)	3	50	122 [2]
四国配送センター (香川県仲多度郡 多度津町)	建材	倉庫設備	116	17	190 (7,739)	5	329	- [-]
賃貸工場 (埼玉県比企郡嵐山町)	その他	エクステリア 商品生産設備	203	12	457 (21,895)	3	675	- [-]
賃貸ビル (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	88	1	89 (1,076)	-	180	- [-]
賃貸店舗 (香川県綾歌郡 宇多津町)	その他	事務所他 その他設備	39	-	103 (2,233)	-	143	- [-]
賃貸事務所 (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	51	-	112 (2,036)	-	164	- [-]

## (3) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
シコク景材㈱ 多度津工場 (香川県仲多度郡 多度津町)	建材	エクステリア 商品生産設備	416	124	234 (38,381)	61	836	140 [6]
シコク景材㈱ 鳴門工場 (徳島県鳴門市)	建材	エクステリア 商品生産設備	135	37	309 (6,163)	16	498	66 [8]
シコク景材関東㈱ (埼玉県比企郡嵐山町)	建材	エクステリア 商品生産設備	6	23	- (-)	16	46	51 [9]
シコク興産㈱ (徳島県板野郡北島町)	化学品 建材	シアヌル酸誘導品生 産設備・倉庫設備	44	38	18 (2,314)	1	102	109 [30]
シコク環境ビジネス㈱ (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	127	9	81 (15,673)	8	227	60 [3]
シコク分析センター㈱ (香川県丸亀市)	化学品	事務所他 その他設備	17	5	- (-)	20	43	9 [2]
シコク・フーズ商事㈱ (香川県丸亀市)	その他	事務所他 その他設備	56	-	- (-)	8	64	15 [-]

(4) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATION (米国カリフォルニア州オレンジ市)	化学品	事務所他 その他設備	1	0	7 (119)	1	11	1 [3]

(注) 1 帳簿価額「その他」の内訳は工具器具及び備品並びにリース資産であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[ ]は、臨時雇用人員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の需要予測、投資に対する回収期間等を総合的に勘案して計画しております。原則としてグループ各社が個別に設備投資計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増強及び改修等にかかる投資予定金額は14億61百万円であり、その所要資金については自己資金を充当する予定であります。

次期の増強・改修にかかる設備投資のうち重要なものは以下のとおりであります。なお設備の除却は経常的な設備の更新により発生するものを除いて、現在のところ重要なものはありません。

(1) 増強

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
四国化成工業(株) 徳島工場(北島)	徳島県 板野郡 北島町	化学品	品質保証部建屋建設	150	-	自己資金	平成22年 5月	平成22年 9月	-
四国化成工業(株) R&Dセンター	香川県 綾歌郡 宇多津町	建材	エクステリア新商品 関連設備	94	-	自己資金	平成22年 6月	平成23年 3月	-

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
四国化成工業(株) 丸亀工場	香川県 丸亀市	化学品	不溶性硫黄設備 改修	351	41	自己資金	平成21年 9月	平成22年 11月	-

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,948,063	58,948,063	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	58,948,063	58,948,063	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	340(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 695(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 695 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人たる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職又は会社都合退職の場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が死亡により、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人たる地位を失った場合は、当該本新株予約権者の相続人が権利を行使できるものとする。 その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下「目的株式数」という。)は当初1,000株とする。  
 但し、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、目的株式数は次の算式により調整されるものとする。
- 調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割又は併合の比率
- なお、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 円未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。
- 2 本新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

- 3 当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画(以下、総称して「合併契約等」という。)の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下、総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができる。

上記 の場合における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。但し、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。

- (a) 交付される新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)の目的である存続会社等の株式の数  
 交付時の交付新株予約権の目的である存続会社等の株式の数(以下、「承継目的株式数」という。)は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \text{合併等の効力発生直前における目的株式数} \times \frac{\text{合併契約等に定める当社の株式 1 株に対する存続会社等の株式の割当の比率(以下、「割当比率」という。)}}{1}$$

- (b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 承継新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額は、当該時点における承継目的株式数 1 株当たりの出資価額(以下、「承継行使価額」という。)に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げる。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年 2 月 1 日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	150	58,948		6,867		5,741

(注) 発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	36	22	216	70	-	4,311	4,655	-
所有株式数 (単元)	-	23,112	153	15,993	1,716	-	17,650	58,624	324,063
所有株式数 の割合 (%)	-	39.42	0.26	27.28	2.93	-	30.11	100.00	-

(注) 自己株式466,765株は「個人その他」に466単元、「単元未満株式の状況」に765株それぞれ含まれております。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	5,580	9.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,118	6.99
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	3,862	6.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託口・株式会社百 十四銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,340	3.97
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	2,200	3.73
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,750	2.97
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,500	2.55
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内1丁目15番20号	1,500	2.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,414	2.40
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,400	2.37
計	-	25,667	43.54

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口)の所有株式はすべて信託業務に係るものであり、株式会社百十四銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であります。なお、その議決権行使の指図権は㈱株式会社百十四銀行が留保しております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 466,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 58,158,000	58,158	-
単元未満株式(注)2	普通株式 324,063	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,948,063	-	-
総株主の議決権	-	58,158	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式765株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業株式会社	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	466,000	-	466,000	0.79
計		466,000	-	466,000	0.79

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年6月27日定時株主総会終結時に在任する取締役、執行役員に対して新株予約権を発行することが平成19年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名・当社執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49,351	25,847
当期間における取得自己株式	2,992	1,559

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	1,700	1,030		
保有自己株式数	466,765		469,757	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、中長期の視点から適正な利益を確保しつつ、業績に裏付けられた成果配分を安定的に行うことを基本方針としております。

これに基づき、株式上場以来永年にわたる安定配当の継続を基本に、事業展開の節目での記念配当金の上乗せや自己株式の買入消却等による株主への利益配分につきましても弾力的な実施検討を継続してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、近年の業績を勘案し年間配当金は1株あたり10円、すでに実施済みの中間配当金(5円)を差し引き、1株につき5円を実施することに決定いたしました。

この結果、当期の配当性向は23.6%、自己資本当期純利益率は8.4%、株主資本配当率は1.9%となります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月28日取締役会決議	292	5.0
平成22年6月25日定時株主総会決議	292	5.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	862	856	729	515	606
最低(円)	418	613	380	257	306

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	606	580	565	544	500	534
最低(円)	512	470	527	490	466	470

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	会長 兼 C.E.O.	山下 矩仁彦	昭和15年2月16日生	昭和44年7月 昭和62年3月 昭和62年6月 平成2年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 海外事業部長 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長 代表取締役会長兼C.E.O.(現任) 日本硫炭工業㈱代表取締役会長(現任)	(注)1	271
代表取締役 社長	社長 兼 C.O.O.	田邊 博臣	昭和28年12月27日生	昭和53年4月 平成8年3月 平成14年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年6月	当社入社 海外営業部長 執行役員化学品事業部門有機化成品・ 海外営業統括兼海外営業部長 執行役員化学品事業担当 取締役 執行役員化学品事業担当 取締役 常務執行役員化学品事業担当 代表取締役社長兼C.O.O.に就任(現任)	(注)1	52
取締役	C.R&D.O. 兼 化学品 研究・開発 担当 兼 建材開 発担当 兼 R&Dセン ター所長	吉岡 隆	昭和31年3月13日生	昭和53年4月 平成9年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年3月 平成22年6月	当社入社 電子化学材料チームリーダー 研究センター所長 執行役員研究・開発担当兼R&Dセン ター所長 取締役執行役員研究・開発担当兼R &Dセンター所長 代表取締役社長兼C.O.O. 代表取締役社長兼C.O.O.兼化学品研 究・開発担当兼R&Dセンター所長 代表取締役社長兼C.O.O.兼化学品研 究・開発担当兼建材開発担当兼R&D センター所長 C.R&D.O.兼化学品研究・開発担当 兼建材開発担当兼R&Dセンター所長 に就任(現任)	(注)1	92
取締役	常務執行役 員 建材事業担 当	田中 直人	昭和27年7月29日生	昭和50年4月 平成8年3月 平成14年6月 平成15年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年3月	当社入社 無機化成品営業部長 執行役員建材事業部門東日本営業統括 兼首都圏営業部長 執行役員企画・管理部門企画統括 執行役員建材事業担当 取締役執行役員建材事業担当兼幕張支 社社長 取締役常務執行役員建材事業担当兼幕 張支社長 取締役常務執行役員建材事業担当(現 任)	(注)1	79
取締役	常務執行役 員 生産・技術 担当	畑 元	昭和28年12月21日生	昭和53年4月 平成8年3月 平成12年6月 平成16年3月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 新素材プロジェクトチームリーダー 生産・技術部門丸亀工場長 執行役員生産・技術部門生産統括 取締役執行役員生産・技術担当 取締役常務執行役員生産・技術担当 (現任)	(注)1	54
取締役	常務執行役 員 企画・管理 担当	富田 俊彦	昭和27年5月3日生	昭和51年4月 平成10年3月 平成11年10月 平成14年3月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年3月	当社入社 建材本部業務推進部長 総務部長兼監査室長 経理部長 企画・管理担当兼経理部長兼監査室長 執行役員企画・管理担当兼監査室長 取締役執行役員企画・管理担当兼監査 室長 取締役常務執行役員企画・管理担当兼 監査室長 取締役常務執行役員企画・管理担当 (現任)	(注)1	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 化学品事業 担当 兼 大阪支 社長	小松 孝	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成8年3月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年3月 平成19年6月 平成22年6月 当社入社 ファインケミカル営業部長 化学品事業部門無機化成成品・ファイン ケミカル営業統括 執行役員化学品事業部門無機化成成品・ ファインケミカル営業統括兼無機化成 品営業部長兼東京支社長 執行役員化学品事業部門営業統括兼大 阪支社長 取締役執行役員化学品事業部門営業統 括兼大阪支社長 取締役常務執行役員化学品事業担当兼 大阪支社長に就任(現任)	(注)1	43
取締役	執行役員 丸亀工場長	藤本 忠明	昭和26年6月25日生	昭和59年11月 平成11年3月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年3月 平成19年6月 当社入社 徳島開発室長 徳島第二工場長 執行役員生産・技術部門徳島工場長 執行役員生産・技術部門丸亀工場長 取締役執行役員生産・技術部門丸亀工 場長(現任)	(注)1	35
取締役	-	白川 一郎	昭和18年2月7日生	昭和43年4月 平成元年9月 平成5年7月 平成7年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年6月 経済企画庁入庁 環境庁環境保健部保健企画課長 通産省中小企業庁指導部長 立命館大学政策科学部教授 当社取締役 追手門学院大学経済学部教授(現任) 当社取締役退任 当社取締役(現任)	(注)1	7
監査役 (常勤)	-	一馬 忠	昭和21年9月13日生	昭和40年4月 平成7年3月 平成10年3月 平成14年3月 平成15年6月 当社入社 経理部長 経営企画部長 監査室長 常勤監査役(現任)	(注)2	56
監査役 (常勤)	-	田川 寿一	昭和26年2月6日生	昭和50年8月 平成14年3月 平成17年3月 平成19年6月 平成21年3月 平成21年6月 当社入社 建材事業部門管理統括 建材事業部門企画・業務統括 シコク景材関東(株)代表取締役 同社取締役 常勤監査役(現任)	(注)4	32
監査役	-	富沢 誠一郎	昭和20年2月22日生	昭和43年4月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年5月 平成21年6月 日清紡績(株)入社 同社取締役 ニカワテキスタイルインダストリー取 締役社長 日清紡績(株)取締役繊維事業本部副本部 長 同社上席執行役員繊維事業本部副本部 長 (株)ナイガイシャツ取締役社長 当社監査役(現任)	(注)4	10
監査役	-	籠池 信宏	昭和44年4月1日生	平成6年4月 平成12年2月 平成12年4月 平成17年4月 平成20年6月 弁護士登録・大阪弁護士会入会 香川県弁護士会へ登録換 籠池法律事務所入所(現任) 香川大学・愛媛大学連合法務研究科教 授(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	2
計						795

- 注) 1. 平成22年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、「当社及びグループ全体の経営戦略の意思決定並びに業務執行の監督」を取締役会の機能とし、「担当業務の執行」を執行役員の任務として、役割と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は12名で、以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
代表取締役 会長兼C.E.O.	山下 矩仁彦	
代表取締役 社長兼C.O.O.	田邊 博臣	
取締役 C.R&D.O.	吉岡 隆	化学品研究・開発担当 兼 建材開発担当 兼 R & D センター所長
取締役 常務執行役員	田中 直人	建材事業担当
取締役 常務執行役員	畑 元	生産・技術担当
取締役 常務執行役員	富田 俊彦	企画・管理担当
取締役 常務執行役員	小松 孝	化学品事業担当 兼 大阪支社長
取締役 執行役員	藤本 忠明	生産・技術部門 丸亀工場長
執行役員	児玉 啓樹	生産・技術部門 徳島工場長
執行役員	真鍋 志朗	企画・管理部門 人事・総務統括
執行役員	松原 純	化学品事業部門 業務統括 兼 幕張支社長
執行役員	安藤 正泰	建材開発部門 開発統括

6. 当社は変化の激しい経営環境に機敏に対応し、企業活動の迅速化を図るため、取締役の任期を1年としております。
7. 取締役 白川一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
8. 監査役 富沢誠一郎及び籠池信宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
9. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として籠池宗平（現 弁護士・籠池法律事務所）を選任しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と透明性の高い株主重視の経営システムの構築を重要施策として認識しております。「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」に則り、株主の権利の保護、株主の平等性の確保、ステークホルダーとの円滑な関係の構築、適時適切な情報開示を重視し、その実効性を確保する体制の構築に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の企業統治に関する事項

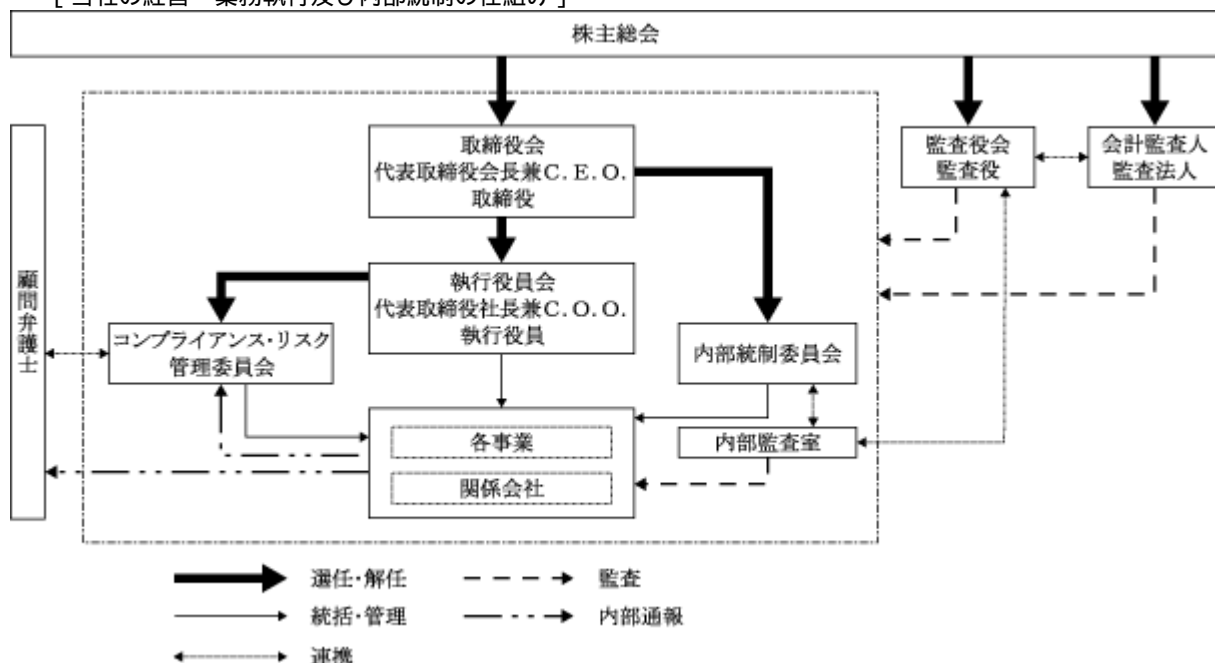
#### a. 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに対するモニタリングを行っております。併せて、取締役会、監査役会が、業務執行状況の適法性・妥当性について合理的な判断を下すのに必要な内部統制システムの構築、改善に継続的に取り組んでおります。

また、当社は執行役員制度を導入しております。平成22年6月25日現在、取締役会は9名の取締役からなり「経営戦略の意思決定ならびに業務執行の監督」をその機能とし、執行役員会は12名の執行役員からなり「担当業務の執行」をその任務として役割と責任を明確化しております。

なお、経営環境の変化に機敏に対応し、任期中における取締役の経営責任及び執行役員の業務執行責任を明確にするため、定款及び執行役員規程によりそれぞれの任期を1年と定めております。

[ 当社の経営・業務執行及び内部統制の仕組み ]



#### b. 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会で決議いたしました「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりです。当社グループは、本基本方針に基づき、適切な内部統制機能の継続的な維持管理に努めております。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会規則、執行役員規程に法令及び定款の遵守を定めるとともに、使用人の職務の執行については業務分掌規程及び決定権限規程により職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制とする。

(2) 内部監査室は内部監査規程に基づき業務監査を実施し、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力強化に努める。

(3) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスを適切に行う。

また、コンプライアンスを推進するために、企業行動憲章、企業行動基準、並びに公益通報者保護規程、個人情報保護規程等の規程を定めるとともに、企業行動憲章カードとコンプライアンスハンドブックを全取締役及び使用人に配布し、その内容を遵守する旨の誓約書の提出を全取締役及び使用人より受ける。

- (4) 当社及び当社グループ各社におけるコンプライアンスの向上に資するため、当社及び当社グループ各社の社員並びにグループの取引先の従業員(派遣社員、退職者を含む)からの相談・通報を受け付けるための窓口としてコンプライアンス・ホットラインを社内外に設けるとともに、その運用を公益通報者保護規程にて定める。これにより、組織及び個人的な法令違反行為、不当行為、不正行為の早期発見と是正を図る。
- (5) 反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には断固拒みず毅然とした態度で臨むことを企業行動憲章に定め、企業行動基準にその行動指針を明記するとともに、弁護士及び警察と連絡を取り適切な指導を受けながら組織的に対応できる体制を構築していく。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書取扱規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社及び当社グループ各社のリスク管理に係る基本的な事項を定めたりスク管理基本規程を制定し、事業を取り巻くさまざまなリスクへの的確な管理と危機発生時における適切な対応を定めることにより、損失の極小化及び事業継続の確保に資する。
  - (2) リスク管理を適切に行うために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、全社のリスク管理について統括する。また、リスク管理を適切に行うための平常時の準備要領や危機発生時の対応要領、手順、細部事項等を定めたりスク管理マニュアルに従い、全社横断のリスク管理体制を整備、構築する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 適正なコーポレート・ガバナンス(企業統治)を確保するために業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し執行役員制度を導入するとともに、各々の機能にC.E.O.(最高経営責任者)、C.O.O.(最高執行責任者)を置く。
  - (2) 的確かつ迅速な意思決定を図るために月1回の定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、業務執行に係る適切な連携を図るために、月1回の執行役員会を開催する。
  - (3) 経営責任及び業務執行責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役、執行役員任期は1年とする。
  - (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員規程、組織基本規程、業務分掌規程、及び決定権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
  - (5) 会社として達成すべき目標を明確化するために取締役、執行役員、社員が共有する中期経営計画を策定し、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的なアクションプランを年次計画として策定する。
  - (6) 中期経営計画及びアクションプランの進捗状況は、情報システムにより迅速にデータ化された計数とともに、執行役員規程及び報告管理規程に基づき各担当執行役員が作成する月次業務執行報告書として、全取締役及び執行役員に報告する。
  - (7) 取締役会は各執行役員に対し、計画達成の遅延及び阻害要因の排除、低減についての改善を指示することにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務効率化を実現する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、当社の子会社には取締役または監査役として当社より最低1名の役員を派遣し、当該役員は当社の定例取締役会で各子会社の業務の状況を報告するものとする。
  - (2) 当社の経営企画室は、関係会社規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、当社の経理部内に関係会社の財務に係る専任者を置き、財務面の内部統制の適正を確保する。
  - (3) コンプライアンス管理規程、及びリスク管理基本規程については、その適用範囲を子会社にも及ぼすものとし、グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築に努める。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けない。
8. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制
  - (1) 監査役は、定例及び臨時の取締役会に出席する。また、報告管理規程に基づき、各部門の月次業務執行報告書、執行役員会議事録等の重要な文書について報告を受ける。
  - (2) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生、又は発生の恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、監査役会が予め取締役と協議して定めた事項など監査役会規則に定められた事項が生じたときは、その内容を速やかに報告する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役は、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役と情報交換に努めるとともに、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
  - (2) 監査役会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに、必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、C.E.O.(最高経営責任者)を委員長とする内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成するとともに、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法その他関係法令等との適合性を確保する。

c. 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

具体的な内容については、3 対処すべき課題(会社の支配に関する基本方針)に記載のとおりであります。

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会は平成22年3月31日現在、社外監査役2名を含む4名の監査役からなり、会社の健全な経営に資するため、定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会及び執行役員会への出席等を通して、重要な意思決定過程の把握と業務執行の監視に努め、積極的に提言、助言、勧告を行っております。

なお、監査役のうち一馬 忠氏は、当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、籠池信宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、内部統制の適正性を監査することを目的に、内部監査室(4名)を設置しております。内部監査室は、他の管理部門や業務執行部門には属さず、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は取締役会、監査役会、及び会計監査人に報告されております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社は、会計監査業務を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。会計監査人は、監査役とも緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、期中においても必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、並びに監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- (a)業務を執行した公認会計士の氏名
  - 北田 隆 (有限責任監査法人トーマツ)
  - 高田 武 (有限責任監査法人トーマツ)
- (b)監査業務に係る補助者の構成
  - 公認会計士 5名
  - その他 6名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

記載すべき人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、経営者又は組織トップとしての十分な経験があり、経営感覚と国際感覚等において高い識見を持ち、実際に当社の取締役会及び監査役会に出席して議論への参加と有効な提言を行っていただける点を重視して人選を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役における当社からの独立性の確保は、慣行的な意思決定プロセスに陥る危険性等を低減するために、視点を変えたり視野を広げての提言を経営に反映させる機会を確保することにつながり、コーポレート・ガバナンスと事業運営の両側面から当社の経営品質の向上に資するものと考えております。

更に、当該社外取締役及び社外監査役は、上記の識見、独立性を発揮しつつ、それぞれ取締役会又は監査役会を構成する一員として、前記[当社の経営・業務執行及び内部統制の仕組み]に則り、内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携、並びに内部統制委員会との間に適切な関係を確保しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られ、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する金額の合計額であります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、取締役会規則に基づく年4回と臨時取締役会を含め、原則として年間12回(月1回)以上開催し、株主総会の招集・提出議案の決定、計算書類等の承認、その他経営に関する重要な事項等の議案について決議しております。

執行役員会は、執行役員規程に基づき原則として年間12回(月1回)以上開催し、各業務の計画、執行状況の報告及び審議等を行っております。

また、監査役会は、監査役会規則に基づく年4回及び臨時監査役会を開催し、監査の方針、監査計画等監査役の職務の執行に関する事項、監査報告書の作成、会計監査人の選任等に関する事項等について決議しております。

なお、当期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)に開催した重要な会議は以下のとおりであります。

- ・株主総会：第89回定時株主総会 平成21年6月25日
- ・取締役会：19回(決算取締役会を含む)
- ・執行役員会：12回
- ・監査役会：8回

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	136	4	29	26	9
監査役 (社外監査役を除く。)	26	23	-	-	3	3
社外役員	27	22	-	0	3	4

- (注) 1. 平成18年6月28日開催の第86回定時株主総会において決議された取締役の報酬額は年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は年額50百万円以内であります。
2. 上表のストック・オプションの金額は、平成19年6月27日開催の取締役会決議に基づき、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権による報酬等の額であります。
- なお、平成19年6月27日開催の第87回定時株主総会において決議された、取締役に対して割り当てる新株予約権の取締役報酬に関する事項により、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権による報酬等の額は上記1とは別枠とすることが承認されております。
3. 上表の退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額として当事業年度に費用計上したものであります。
4. 上表の員数には、平成21年6月25日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外1名)を含んでおります。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

< 取締役報酬の決定に係る基本方針 >

- ・ 取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。代表取締役会長兼 C.E.O. (最高経営責任者) は、取締役会の包括的委任を受け、報酬委員会(任意)に諮問し、これを決定する。
- ・ 取締役の報酬は、基本報酬(月額報酬)、賞与により構成する。
- ・ 各取締役の報酬のうち、基本報酬については役位による固定額とし、世間水準等を考慮して決定する。賞与については、成果インセンティブとして、会社の年度業績、職務執行の状況及び貢献度等を考慮して支給する。
- ・ 退任時には、株主総会の決議により、内規に則り一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を支給する。その金額、時期及び方法等は、取締役会に一任とする。

< 監査役報酬の決定に係る基本方針 >

- ・ 監査役報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定する。
- ・ 各監査役の報酬は、監査役の協議により決定する。
- ・ 賞与は支給しない。
- ・ 退任時には、株主総会の決議により、内規に則り一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を支給する。その金額、時期及び方法等は、監査役の協議に一任とする。

< 方針の決定方法 >

- ・ 取締役報酬の決定に係る基本方針は、取締役会決議により定める。
- ・ 監査役報酬の決定に係る基本方針は、監査役会において定める。



## 株式の保有状況

## a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

50銘柄 8,964百万円

## b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清紡ホールディングス (株)	2,100,000	2,032	取引の円滑化
太陽インキ製造(株)	631,400	1,581	同上
(株)ツムラ	300,000	814	同上
(株)百十四銀行	2,000,000	728	同上
(株)伊予銀行	592,000	526	同上
(株)香川銀行	1,450,000	466	同上
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	808,000	395	同上
三井物産(株)	200,000	314	同上
(株)中国銀行	225,000	283	同上
(株)四国銀行	856,000	267	同上
三菱商事(株)	100,000	245	同上
(株)みずほフィナンシャル グループ	926,900	171	同上
東亜合成(株)	425,000	168	同上
積水樹脂(株)	187,000	151	同上
(株)阿波銀行	214,000	119	同上
東洋炭素(株)	20,000	106	同上
昭和電工(株)	500,000	105	同上
日本高純度化学(株)	325	98	同上

## その他

## a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

## b. 取締役選任の株主総会決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

## c. 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## d. 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢などの変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

## e. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表については監査法人トーマツによる監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、インターネットや書籍等を通じ、金融庁から発信される各種法律草案や、公益財団法人財務会計基準機構等から発信される会計基準の対応方法等の情報を入手し、会計基準等の変更等について対応することができるようにしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,281	5,696
受取手形及び売掛金	5 12,635	5 13,041
商品及び製品	5,139	4,629
仕掛品	142	132
原材料及び貯蔵品	2,119	2,030
繰延税金資産	686	687
その他	100	54
貸倒引当金	22	17
流動資産合計	24,084	26,253
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 5,083	2 4,858
機械装置及び運搬具（純額）	3,140	3,013
土地	2, 6 8,641	2, 6 8,610
建設仮勘定	58	83
その他（純額）	719	556
有形固定資産合計	1 17,643	1 17,122
無形固定資産		
ソフトウェア	184	140
電話加入権	15	15
その他	14	8
無形固定資産合計	214	165
投資その他の資産		
投資有価証券	3 8,308	3 9,319
長期貸付金	193	191
繰延税金資産	1,733	1,503
その他	3 465	3 481
貸倒引当金	0	3
投資その他の資産合計	10,701	11,492
固定資産合計	28,559	28,779
資産合計	52,643	55,032

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,325	7,309
短期借入金	2,250	2,150
1年内返済予定の長期借入金	2 725	2 711
未払費用	1,147	1,120
未払法人税等	722	1,092
未払消費税等	33	144
役員賞与引当金	38	40
設備関係支払手形	158	96
その他	1,727	1,843
流動負債合計	14,129	14,508
固定負債		
長期借入金	2 2,269	2 1,642
再評価に係る繰延税金負債	6 1,855	6 1,858
退職給付引当金	2,244	2,177
役員退職慰労引当金	219	240
負ののれん	34	12
その他	194	184
固定負債合計	6,819	6,115
負債合計	20,948	20,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金	5,741	5,741
利益剰余金	17,162	19,409
自己株式	253	278
株主資本合計	29,518	31,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118	624
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	6 1,989	6 1,993
為替換算調整勘定	141	176
評価・換算差額等合計	1,967	2,438
新株予約権	34	39
少数株主持分	175	189
純資産合計	31,695	34,408
負債純資産合計	52,643	55,032

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	40,351	40,009
売上原価	26,015	25,291
売上総利益	14,336	14,718
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,954	2,792
広告宣伝費	785	686
給料	1,885	1,838
役員賞与引当金繰入額	38	40
退職給付費用	228	224
役員退職慰労引当金繰入額	49	48
研究開発費	1,088	1,060
その他	3,298	3,098
販売費及び一般管理費合計	10,331	9,789
営業利益	4,005	4,929
営業外収益		
受取利息	34	14
受取配当金	276	198
為替差益	49	-
雑収入	54	43
営業外収益合計	414	256
営業外費用		
支払利息	110	70
手形売却損	13	11
売上割引	106	95
借入金繰上弁済補償金	31	-
為替差損	-	72
雑損失	5	42
営業外費用合計	267	292
経常利益	4,152	4,892
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	-	20
貸倒引当金戻入額	0	6
退職給付制度改定益	160	-
特別利益合計	161	27

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 160	2 54
固定資産売却損	4 0	3 3
減損損失	5 140	4 236
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	48	12
特別退職金	6 29	-
特別損失合計	378	308
税金等調整前当期純利益	3,935	4,610
法人税、住民税及び事業税	1,579	1,868
法人税等調整額	210	109
法人税等合計	1,790	1,759
少数株主利益	11	15
当期純利益	2,133	2,836

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,867	6,867
当期末残高	6,867	6,867
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	5,741	5,741
当期末残高	5,741	5,741
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	15,619	17,162
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	585	585
当期純利益	2,133	2,836
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	-	3
<b>当期変動額合計</b>	1,542	2,247
<b>当期末残高</b>	17,162	19,409
<b>自己株式</b>		
前期末残高	255	253
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	12	25
自己株式の処分	14	1
<b>当期変動額合計</b>	1	24
<b>当期末残高</b>	253	278
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	27,973	29,518
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	585	585
当期純利益	2,133	2,836
自己株式の取得	12	25
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	-	3
<b>当期変動額合計</b>	1,544	2,222
<b>当期末残高</b>	29,518	31,740



	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,330	118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,211	505
当期変動額合計	1,211	505
当期末残高	118	624
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	0	3
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,989	1,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	1,989	1,993
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	126	141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	34
当期変動額合計	14	34
当期末残高	141	176
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,193	1,967
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,226	470
当期変動額合計	1,226	470
当期末残高	1,967	2,438
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	11	34
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	5
当期変動額合計	22	5
当期末残高	34	39

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	165	175
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	14
当期変動額合計	10	14
当期末残高	175	189
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	31,343	31,695
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	585	585
当期純利益	2,133	2,836
自己株式の取得	12	25
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	-	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,192	490
当期変動額合計	351	2,713
当期末残高	31,695	34,408

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,935	4,610
減価償却費	1,839	1,725
減損損失	140	236
退職給付引当金の増減額（ は減少）	82	67
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	36	20
受取利息及び受取配当金	310	212
支払利息	110	70
有形固定資産除却損	160	54
有形固定資産売却損益（ は益）	0	3
売上債権の増減額（ は増加）	1,410	488
たな卸資産の増減額（ は増加）	766	576
仕入債務の増減額（ は減少）	592	110
未払消費税等の増減額（ は減少）	35	119
借入金繰上弁済補償金	31	-
その他	84	27
小計	5,793	6,733
利息及び配当金の受取額	312	212
利息の支払額	109	70
借入金繰上弁済補償金の支払額	31	-
法人税等の支払額	1,646	1,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,317	5,396
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,800	1,271
有形固定資産の売却による収入	3	7
有形固定資産の除却による支出	51	11
投資有価証券の取得による支出	419	184
投資有価証券の売却による収入	-	34
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	4	2
定期預金の増減額（ は増加）	322	102
その他	53	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,995	1,388
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	150	100
長期借入れによる収入	2,550	100
長期借入金の返済による支出	5,976	741
自己株式の取得による支出	12	25
配当金の支払額	585	585
その他	58	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,232	1,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	58
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,938	2,523
現金及び現金同等物の期首残高	5,111	3,173
現金及び現金同等物の期末残高	3,173	5,696

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 8社            主要な連結子会社は、シコク景材㈱、シコク景材関東㈱、シコクインターナショナルコーポレーションであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            非連結子会社は、四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司であります。            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社            主要な連結子会社は、シコク景材㈱、シコク景材関東㈱、SHIKOKU INTERNATIONAL CORPORATIONであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社は、四国化成(上海)貿易有限公司であります。            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社            日本硫炭工業㈱</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社            非連結子会社(四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社            同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社            非連結子会社(四国化成(上海)貿易有限公司等)は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)            時価のないもの            ...移動平均法による原価法            たな卸資産            主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法            有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            同左            時価のないもの            同左            たな卸資産            主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物及び一部の連結子会社の一部の資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年～50年、機械装置及び運搬具が6年～13年であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>リース資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時に一括処理することとしております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用計上することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年 4月 1日より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度を規約型企業年金制度(確定給付型)へ、移行することを決定しております。 この移行に伴い、過去勤務債務(債務の減額)160百万円を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時に一括処理することとしております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用計上することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社は、退職給付における数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を費用処理しておりましたが、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の再検討を行った結果、当連結会計年度より数理計算上の差異の処理年数を13年に短縮しております。 これによる損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...為替予約                      ヘッジ対象                      ...製品輸出による外貨建売上債権                      ヘッジ方針                      為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要なリスクである輸出取引による外貨建金銭債権の為替変動リスクに関しては、原則として、6ヶ月先までの決済予定額の50%をヘッジする方針であります。また、その結果は取締役会に報告されております。                      ヘッジ有効性評価の方法                      ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象                      同左</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法                      同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、その金額が僅少な場合を除き、発生日以後5年間で均等償却することとしております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,505百万円、178百万円、1,965百万円でありませ	



## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額  26,500百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額  27,557百万円
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産	2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産
建物及び構築物 890百万円	建物及び構築物 840百万円
土地 847百万円	土地 847百万円
合計 1,737百万円	合計 1,687百万円
上記物件に対応する債務	上記物件に対応する債務
長期借入金 644百万円	長期借入金 472百万円
(うち1年内返済予定分) 171百万円	(うち1年内返済予定分) 157百万円
3 非連結子会社及び関連会社に係る科目及び金額	3 非連結子会社及び関連会社に係る科目及び金額
投資有価証券(株式) 324百万円	投資有価証券(株式) 330百万円
投資その他の資産 その他(出資金) 16百万円	投資その他の資産 その他(出資金) 60百万円
4 保証債務 中讃ケーブルビジョン㈱の銀行借入に対して、426百万円、四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司の銀行借入に対して6百万円の債務保証を行っております。	4 保証債務 中讃ケーブルビジョン㈱の銀行借入に対して、354百万円、四国化成(上海)貿易有限公司の銀行借入に対して17百万円の債務保証を行っております。
5 受取手形割引高  874百万円	5 受取手形割引高  874百万円
6 土地の再評価 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額... 3,092百万円	6 土地の再評価 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額... 3,342百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,088百万円</td> </tr> </table>	一般管理費	1,088百万円	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">1,060百万円</td> </tr> </table>	一般管理費	1,060百万円																				
一般管理費	1,088百万円																								
一般管理費	1,060百万円																								
<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具他	1百万円																							
機械装置及び運搬具他	1百万円																								
<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	84百万円	機械装置及び運搬具他	75百万円	<p>2 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5百万円	機械装置及び運搬具他	49百万円																
建物及び構築物	84百万円																								
機械装置及び運搬具他	75百万円																								
建物及び構築物	5百万円																								
機械装置及び運搬具他	49百万円																								
<p>4 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具他	0百万円	<p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	土地	3百万円																				
機械装置及び運搬具他	0百万円																								
土地	3百万円																								
<p>5 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計における区分を基準として、また、遊休資産については個々の物件ごとに資産のグループ化を行っております。当連結会計年度において以下のグループについて減損損失を計上しております。</p> <p>化学品事業におけるシアヌル酸製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>シアヌル酸製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具4百万円であり、なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p> <p>化学品事業におけるセイク製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>セイク製造設備</td> <td>構築物、機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、競争に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1百万円、機械装置及び運搬具11百万円であり、なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	シアヌル酸製造設備	機械装置	場所	用途	種類	徳島県板野郡	セイク製造設備	構築物、機械装置	<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計における区分を基準として、また、遊休資産については個々の物件ごとに資産のグループ化を行っております。当連結会計年度において以下のグループについて減損損失を計上しております。</p> <p>建材事業における壁材製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>壁材製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(193百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物117百万円、機械装置及び運搬具73百万円、その他(工具器具備品)1百万円であり、なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p> <p>遊休資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市(本島町)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記土地は、遊休状態であり減損の兆候が生じていたことから土地の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該土地の正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額によっております。</p>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他	場所	用途	種類	香川県丸亀市(本島町)	遊休	土地
場所	用途	種類																							
徳島県板野郡	シアヌル酸製造設備	機械装置																							
場所	用途	種類																							
徳島県板野郡	セイク製造設備	構築物、機械装置																							
場所	用途	種類																							
徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他																							
場所	用途	種類																							
香川県丸亀市(本島町)	遊休	土地																							

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
<b>化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</b>							
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置
場所	用途	種類					
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置					
<p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具17百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p>							
<b>建材事業における壁材製造設備関連</b>							
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>壁材製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他
場所	用途	種類					
徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他					
<p>同製品は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(93百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物40百万円、機械装置及び運搬具50百万円、その他(工具器具備品)2百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p>							
<b>その他事業におけるファーストフード店舗設備</b>							
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県高松市</td> <td>ファーストフード店舗設備</td> <td>建物、工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	香川県高松市	ファーストフード店舗設備	建物、工具器具備品
場所	用途	種類					
香川県高松市	ファーストフード店舗設備	建物、工具器具備品					
<p>上記設備は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物11百万円、その他(工具器具備品)0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算出しております。</p>							
<p><b>6 特別退職金</b>          早期退職制度の適用に伴う退職加算金であります。</p>							
<p><b>7 退職給付制度改定益</b>          連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)退職給付引当金(追加情報)に記載のとおりであります。</p>							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	58,948	-	-	58,948
自己株式				
普通株式 (注)	412	29	23	419

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権					34

(注) 上表の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	292	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	292	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	58,948	-	-	58,948
自己株式				
普通株式 (注)	419	49	1	466

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						39

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	292	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	292	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	292	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,281	現金及び預金勘定 5,696
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 108	現金及び現金同等物 5,696
現金及び現金同等物 3,173	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産...主として、ホストコンピュータ及び コンピュータ端末機(有形固定資 産 その他)であります。 無形固定資産...主として、給与及び生産管理システ ム(無形固定資産 ソフトウェア) であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価 償却資産の減価償却の方法」 リース資産に記載 のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59百万円</td> </tr> </table>	1年以内	16百万円	1年超	43百万円	合計	59百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53百万円</td> </tr> </table>	1年以内	18百万円	1年超	34百万円	合計	53百万円
1年以内	16百万円												
1年超	43百万円												
合計	59百万円												
1年以内	18百万円												
1年超	34百万円												
合計	53百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、金利は全て固定金利であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(5)」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、化学品部門・建材部門におけるそれぞれの業務推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として6ヶ月先までの決済予定額の50%を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引（為替予約取引）につきましては、内部規程である「為替先物予約規程」に従い、主として業務推進部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,696	5,696	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,041	13,041	-
(3) 投資有価証券	8,939	8,939	-
資産計	27,677	27,677	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,309	7,309	-
(2) 短期借入金	2,150	2,150	-
(3) 未払費用	1,120	1,120	-
(4) 未払法人税等	1,092	1,092	-
(5) 長期借入金	2,353	2,366	12
負債計	14,026	14,039	12
デリバティブ取引(*)	(5)	(5)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払費用、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注)2 非上場株式(連結貸借対照表計上額49百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。



(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	5,696
受取手形及び売掛金	13,041
合計	18,737

(注)4 「(5)長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めており、連結決算日後の返済予定額は、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,031	4,214	1,183
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	3,031	4,214	1,183
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	4,682	3,718	963
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,682	3,718	963
合計		7,713	7,932	219

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損45百万円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	48
投資事業有限責任組合への出資	2
合計	51

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円を計上しております。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	7,198	5,236	1,961
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	7,198	5,236	1,961
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,741	2,636	895
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,741	2,636	895
合計		8,939	7,873	1,066

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額49百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	34	20	0
合計	34	20	0

3 減損処理を行った有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について12百万円（その他有価証券の株式12百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容                      当社グループでは、当社のみがデリバティブ取引を行っており、その取引は為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      当社は、原則としてリスクヘッジのためにデリバティブ取引を利用することとしております。</p> <p>(3) 取引の利用目的                      当社は、通常の外貨建営業取引に係る輸出取引等を踏まえ将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を行っております。なお、当社が利用している取引には、投機目的のものはありません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      当社が利用している為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行及び商社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      当社は、為替予約取引については、社内規程に基づいて行っております。為替予約取引の執行は業務推進部が行い、経理部が毎月定期的な為替予約取引の残高状況、損益状況としてとりまとめ、取締役会に報告しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権 債務等に振り当てたデリバティブ取引については、注記 の対象から除いているため、デリバティブ取引の残高は ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,088	-	29
	ユーロ	売掛金	26	-	1
合計			3,114	-	27

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>当社は、退職一時金制度のほか定年退職者等を対象とした適格退職年金制度に移行しております。</p> <p>国内連結子会社のうち4社は、退職一時金制度のほか適格退職年金制度に移行しており、残りの国内連結子会社は、退職一時金制度のみを採用しております。</p> <p>なお、当社は、平成21年4月1日より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度を規約型企業年金制度(確定給付型)へ、移行することを決定しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職一時金制度のほか定年退職者等を対象とした規約型企業年金制度(確定給付型)を設けており、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度又は規約型企業年金制度(確定給付型)を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>																														
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,475百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,601百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">2,874百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">630百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金( + )</td> <td style="text-align: right;">2,244百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	5,475百万円	年金資産	2,601百万円	未積立退職給付債務( + )	2,874百万円	未認識数理計算上の差異	630百万円	退職給付引当金( + )	2,244百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,298百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,601百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">2,696百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">519百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金( + )</td> <td style="text-align: right;">2,177百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	5,298百万円	年金資産	2,601百万円	未積立退職給付債務( + )	2,696百万円	未認識数理計算上の差異	519百万円	退職給付引当金( + )	2,177百万円										
退職給付債務	5,475百万円																														
年金資産	2,601百万円																														
未積立退職給付債務( + )	2,874百万円																														
未認識数理計算上の差異	630百万円																														
退職給付引当金( + )	2,244百万円																														
退職給付債務	5,298百万円																														
年金資産	2,601百万円																														
未積立退職給付債務( + )	2,696百万円																														
未認識数理計算上の差異	519百万円																														
退職給付引当金( + )	2,177百万円																														
<p>(注) 1 臨時的に支払う割増退職金は、退職給付債務に含めておりません。</p> <p>2 連結子会社における退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 1 臨時的に支払う割増退職金は、退職給付債務に含めておりません。</p> <p>2 連結子会社における退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。</p>																														
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">346百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用( + + + )</td> <td style="text-align: right;">477百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	346百万円	利息費用	96百万円	期待運用収益	28百万円	数理計算上の差異の費用処理額	63百万円	退職給付費用( + + + )	477百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">346百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用( + + + )</td> <td style="text-align: right;">491百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	346百万円	利息費用	91百万円	期待運用収益	26百万円	数理計算上の差異の費用処理額	79百万円	退職給付費用( + + + )	491百万円										
勤務費用	346百万円																														
利息費用	96百万円																														
期待運用収益	28百万円																														
数理計算上の差異の費用処理額	63百万円																														
退職給付費用( + + + )	477百万円																														
勤務費用	346百万円																														
利息費用	91百万円																														
期待運用収益	26百万円																														
数理計算上の差異の費用処理額	79百万円																														
退職給付費用( + + + )	491百万円																														
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>当社 2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.35%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> <td>発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>発生時において一括処理することとしております。</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	当社 2.0%		期待運用収益率	1.35%		数理計算上の差異の処理年数	14年	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。	過去勤務債務の額の処理年数	発生時において一括処理することとしております。		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>当社 2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>1.35%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>13年</td> <td>発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>発生時において一括処理することとしております。</td> <td></td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	当社 2.0%		期待運用収益率	1.35%		数理計算上の差異の処理年数	13年	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。	過去勤務債務の額の処理年数	発生時において一括処理することとしております。	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
割引率	当社 2.0%																														
期待運用収益率	1.35%																														
数理計算上の差異の処理年数	14年	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。																													
過去勤務債務の額の処理年数	発生時において一括処理することとしております。																														
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																														
割引率	当社 2.0%																														
期待運用収益率	1.35%																														
数理計算上の差異の処理年数	13年	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内で一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。																													
過去勤務債務の額の処理年数	発生時において一括処理することとしております。																														

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 22百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 340,000
付与日	平成19年10月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人たる地位を有すること。但し、任期満了による退任、定年退職または会社都合退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	340,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	340,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
権利行使価格(円)	695
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	117

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社執行役員 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 340,000
付与日	平成19年10月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人たる地位を有すること、但し、任期満了による退任、定年退職または会社都合退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成24年6月30日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	340,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	340,000
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	340,000
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	340,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日
権利行使価格(円)	695
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	117

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 60</p> <p>賞与引当金 332</p> <p>たな卸資産 219</p> <p>その他 87</p> <hr/> <p>合計 699</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>その他 13</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)の純額 686</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 903</p> <p>有形固定資産 1,240</p> <p>投資有価証券 109</p> <p>その他 137</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 2,391</p> <p>評価性引当額 233</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 2,157</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 424</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 1,733</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 331</p> <p>その他有価証券評価差額金 81</p> <p>その他 11</p> <hr/> <p>合計 424</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 424</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)の純額 -</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 91</p> <p>賞与引当金 322</p> <p>たな卸資産 212</p> <p>その他 71</p> <hr/> <p>合計 698</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>その他 11</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)の純額 687</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 877</p> <p>有形固定資産 1,360</p> <p>投資有価証券 109</p> <p>その他 147</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 2,494</p> <p>評価性引当額 240</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 2,254</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 750</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 1,503</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 317</p> <p>その他有価証券評価差額金 425</p> <p>その他 7</p> <hr/> <p>合計 750</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 750</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)の純額 -</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 2.1</p> <p>受取配当金等永久に益金算入されない項目 0.9</p> <p>住民税等均等割 0.8</p> <p>税額控除 1.9</p> <p>評価性引当額の増加 5.9</p> <p>その他 0.9</p> <hr/> <p>小計 5.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.5</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 1.3</p> <p>受取配当金等永久に益金算入されない項目 2.1</p> <p>住民税等均等割 0.7</p> <p>税額控除 1.7</p> <p>評価性引当額の増加 0.2</p> <p>その他 0.7</p> <hr/> <p>小計 2.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.1</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日) (単位:百万円)

	化学品事業	建材事業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	23,170	16,289	891	40,351	-	40,351
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	15	-	258	274	(274)	-
計	23,186	16,289	1,150	40,626	(274)	40,351
営業費用	18,973	15,024	1,063	35,061	1,285	36,346
営業利益	4,212	1,265	86	5,564	(1,559)	4,005
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	30,477	12,476	1,599	44,554	8,089	52,643
減価償却費	1,139	557	40	1,736	103	1,839
減損損失	34	93	12	140	-	140
資本的支出	1,314	207	27	1,549	134	1,683

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日) (単位:百万円)

	化学品事業	建材事業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	24,181	15,073	754	40,009	-	40,009
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4	1	230	236	(236)	-
計	24,186	15,074	985	40,246	(236)	40,009
営業費用	19,505	13,426	908	33,840	1,240	35,080
営業利益	4,680	1,648	76	6,406	(1,477)	4,929
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	31,613	11,775	1,542	44,931	10,101	55,032
減価償却費	1,151	428	37	1,617	107	1,725
減損損失	-	193	-	193	43	236
資本的支出	1,200	153	2	1,356	96	1,452

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分は事業目的において区分された項目別とし、その事業規模も勘案して下記のとおり分類しております。

- ・ 化学品事業.....無機化成品、有機化成品、ファイン ケミカルなどの化学工業薬品事業
- ・ 建材事業.....内外装用化粧壁、エクステリア、アルミシャッターなどの建築土木資材事業
- ・ その他の事業...情報システム事業などの顧客サービス事業

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務・経理・人事等に係わる費用であります。

(前連結会計年度) 1,552百万円

(当連結会計年度) 1,476百万円

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係わる資産等であります。

(前連結会計年度) 8,114百万円

(当連結会計年度) 10,120百万円



(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付における数理計算上の差異の処理年数を13年に短縮しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (単位:百万円)

	日本	北米	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	35,670	4,681	40,351	-	40,351
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,044	15	4,059	(4,059)	-
計	39,714	4,696	44,411	(4,059)	40,351
営業費用	35,829	4,514	40,343	(3,997)	36,346
営業利益	3,885	182	4,067	(62)	4,005
資産	49,969	3,132	53,102	(458)	52,643

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (単位:百万円)

	日本	北米	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	35,596	4,413	40,009	-	40,009
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,992	22	4,015	(4,015)	-
計	39,589	4,436	44,025	(4,015)	40,009
営業費用	34,776	4,280	39,057	(3,976)	35,080
営業利益	4,812	155	4,968	(39)	4,929
資産	52,575	2,885	55,461	(428)	55,032

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 北米: 米国

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(1)」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付における数理計算上の差異の処理年数を13年に短縮しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,964	4,688	846	10,499
連結売上高(百万円)				40,351
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.3	11.6	2.1	26.0

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	6,526	4,413	667	11,608
連結売上高(百万円)				40,009
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.3	11.0	1.7	29.0

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的な近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、北米：米国等、その他の地域：欧州等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	537円95銭	1株当たり純資産額	584円45銭
1株当たり当期純利益金額	36円45銭	1株当たり当期純利益金額	48円48銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,695	34,408
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	209	229
(うち新株予約権)(百万円)	(34)	(39)
(うち少数株主持分)(百万円)	(175)	(189)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,485	34,179
普通株式の発行済株式数(千株)	58,948	58,948
普通株式の自己株式数(千株)	419	466
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,528	58,481

2 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,133	2,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,133	2,836
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,529	58,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 340個) 普通株式 340千株	平成19年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 340個) 普通株式 340千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,250	2,150	0.62	
1年以内に返済予定の長期借入金	725	711	1.71	
1年以内に返済予定のリース債務	61	62		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,269	1,642	1.71	平成23.4.10～ 平成25.11.30
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	72	47		平成23.4.10～ 平成26.4.23
其他有利子負債 固定負債 - その他(預り保証金)	113	127	2.05	
合計	5,492	4,741		

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	657	645	339	-
リース債務	28	15	2	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	10,063	9,958	9,512	10,475
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	1,136	1,228	929	1,317
四半期純利益金額 (百万円)	661	774	573	828
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.29	13.23	9.80	14.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,900	4,224
受取手形	3 2,605	3 2,533
売掛金	2 9,283	2 9,803
商品及び製品	4,746	4,187
仕掛品	14	12
原材料及び貯蔵品	1,471	1,328
前渡金	-	12
前払費用	2	6
繰延税金資産	414	427
その他	28	10
貸倒引当金	15	10
流動資産合計	20,452	22,536
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,269	8,224
減価償却累計額	4,288	4,464
建物（純額）	1 3,980	1 3,759
構築物	1,337	1,353
減価償却累計額	1,010	1,060
構築物（純額）	326	292
機械及び装置	16,902	17,559
減価償却累計額	14,049	14,790
機械及び装置（純額）	2,852	2,769
船舶	2	2
減価償却累計額	2	2
船舶（純額）	0	0
車両運搬具	41	38
減価償却累計額	36	35
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品	3,123	3,121
減価償却累計額	2,709	2,813
工具、器具及び備品（純額）	414	307
土地	1, 5 7,989	1, 5 7,958
リース資産	180	223
減価償却累計額	61	107
リース資産（純額）	119	115
建設仮勘定	51	82
有形固定資産合計	15,739	15,289
無形固定資産		
ソフトウェア	122	112
電話加入権	11	10
無形固定資産合計	134	123

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,958	8,964
関係会社株式	1,648	1,648
関係会社出資金	16	60
従業員に対する長期貸付金	14	12
関係会社長期貸付金	689	576
長期前払費用	83	86
繰延税金資産	1,174	860
役員に対する保険積立金	162	149
その他	142	126
貸倒引当金	0	3
投資その他の資産合計	11,890	12,482
<b>固定資産合計</b>	27,763	27,895
<b>資産合計</b>	48,216	50,432
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	93	76
買掛金	2 5,893	2 6,177
短期借入金	2 3,400	2 3,260
1年内返済予定の長期借入金	1 716	1 702
未払費用	825	797
リース債務	44	51
未払金	1,429	1,501
未払法人税等	647	952
未払消費税等	-	116
預り金	134	108
役員賞与引当金	30	30
設備関係支払手形	79	74
その他	-	5
流動負債合計	13,294	13,854
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 2,237	1 1,618
リース債務	54	37
再評価に係る繰延税金負債	5 1,855	5 1,858
退職給付引当金	2,029	1,904
役員退職慰労引当金	191	209
その他	130	144
固定負債合計	6,498	5,773
<b>負債合計</b>	19,793	19,627

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,867	6,867
資本剰余金		
資本準備金	5,741	5,741
資本剰余金合計	5,741	5,741
利益剰余金		
利益準備金	1,133	1,133
その他利益剰余金		
配当準備積立金	950	950
特別償却準備金	13	7
固定資産圧縮積立金	488	468
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	6,838	8,757
利益剰余金合計	13,925	15,817
自己株式	253	278
株主資本合計	26,280	28,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118	625
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	5 1,989	5 1,993
評価・換算差額等合計	2,108	2,615
新株予約権	34	39
純資産合計	28,423	30,804
負債純資産合計	48,216	50,432

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	16,487	16,893
商品売上高	21,521	21,063
不動産賃貸収入	105	107
<b>売上高合計</b>	<b>38,114</b>	<b>38,064</b>
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,445	3,120
当期製品製造原価	10,549	9,530
合計	12,994	12,650
製品他勘定振替高	<sub>1</sub> 61	<sub>1</sub> 55
製品期末たな卸高	3,120	2,662
製品売上原価	9,812	9,933
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,657	1,625
当期商品仕入高	<sub>5</sub> 15,729	<sub>5</sub> 15,236
合計	17,387	16,862
商品他勘定振替高	<sub>2</sub> 223	<sub>2</sub> 167
商品期末たな卸高	1,625	1,525
商品売上原価	15,537	15,168
不動産賃貸原価	66	64
売上原価合計	25,416	25,166
<b>売上総利益</b>	<b>12,698</b>	<b>12,898</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運送費及び保管費	3,004	2,834
広告宣伝費	761	660
給料	1,395	1,359
賞与	536	496
役員賞与引当金繰入額	30	30
退職給付費用	210	202
役員退職慰労引当金繰入額	36	33
福利厚生費	438	428
旅費及び交通費	303	275
減価償却費	192	188
賃借料	147	136
研究開発費	<sub>3</sub> 934	<sub>3</sub> 951
その他	1,180	1,085
販売費及び一般管理費合計	9,172	8,682
<b>営業利益</b>	<b><sub>5</sub> 3,525</b>	<b><sub>5</sub> 4,215</b>



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	23	16
受取配当金	352	361
為替差益	49	-
雑収入	26	11
営業外収益合計	5 452	5 389
<b>営業外費用</b>		
支払利息	120	79
手形売却損	13	11
売上割引	106	95
為替差損	-	72
借入金繰上弁済補償金	31	-
雑損失	4	41
営業外費用合計	276	300
<b>経常利益</b>	3,701	4,304
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	-	20
退職給付制度改定益	8 160	-
貸倒引当金戻入額	-	6
特別利益合計	160	26
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 146	4 33
固定資産売却損	6 0	6 3
減損損失	7 127	7 236
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	45	12
特別損失合計	320	287
<b>税引前当期純利益</b>	3,542	4,043
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	1,371	1,599
法人税等調整額	223	37
<b>法人税等合計</b>	1,594	1,561
<b>当期純利益</b>	1,947	2,482

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費	1	6,761	64.1	5,911	62.0
労務費		1,534	14.6	1,462	15.4
経費		2,248	21.3	2,154	22.6
当期総製造費用		10,545	100.0	9,528	100.0
期首仕掛品たな卸高		17		14	
合計		10,563		9,542	
期末仕掛品たな卸高		14		12	
当期製品製造原価		10,549		9,530	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	1,078	1,037
修繕費	317	288
外注作業費	526	511

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、製品別に単純総合原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	6,867	6,867
当期末残高	6,867	6,867
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	5,741	5,741
当期末残高	5,741	5,741
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	5,741	5,741
当期末残高	5,741	5,741
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,133	1,133
当期末残高	1,133	1,133
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
前期末残高	950	950
当期末残高	950	950
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	19	13
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	6	6
当期変動額合計	6	6
当期末残高	13	7
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	512	488
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	23	19
当期変動額合計	23	19
当期末残高	488	468
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	4,500	4,500
当期末残高	4,500	4,500
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	5,452	6,838
当期変動額		
剰余金の配当	585	585
特別償却準備金の取崩	6	6
固定資産圧縮積立金の取崩	23	19
当期純利益	1,947	2,482
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	-	3
当期変動額合計	1,386	1,919
当期末残高	6,838	8,757

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	12,567	13,925
当期変動額		
剰余金の配当	585	585
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	1,947	2,482
自己株式の処分	5	0
土地再評価差額金の取崩	-	3
当期変動額合計	1,357	1,892
当期末残高	13,925	15,817
<b>自己株式</b>		
前期末残高	255	253
当期変動額		
自己株式の取得	12	25
自己株式の処分	14	1
当期変動額合計	1	24
当期末残高	253	278
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	24,921	26,280
当期変動額		
剰余金の配当	585	585
当期純利益	1,947	2,482
自己株式の取得	12	25
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	-	3
当期変動額合計	1,358	1,868
当期末残高	26,280	28,148
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,330	118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,211	507
当期変動額合計	1,211	507
当期末残高	118	625
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	0	3

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	1,989	1,989
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	3
当期変動額合計	-	3
当期末残高	1,989	1,993
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,319	2,108
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,211	507
当期変動額合計	1,211	507
当期末残高	2,108	2,615
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	11	34
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	5
当期変動額合計	22	5
当期末残高	34	39
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	28,253	28,423
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	585	585
当期純利益	1,947	2,482
自己株式の取得	12	25
自己株式の処分	9	0
土地再評価差額金の取崩	-	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,188	512
当期変動額合計	170	2,380
当期末残高	28,423	30,804

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)及び建物は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15～50年、機械装置が8～10年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 法人税法の規定による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時に一括処理することとしております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（14年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用計上することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年4月1日より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度を規約型企業年金制度（確定給付型）へ、移行することを決定しております。この移行に伴い、過去勤務債務（債務の減額）160百万円を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時に一括処理することとしております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（13年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用計上することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社は、退職給付における数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を費用処理しておりましたが、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の再検討を行った結果、当事業年度より数理計算上の差異の処理年数を13年に短縮しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要リスクである輸出取引による外貨建金銭債権の為替変動リスクに関しては、原則として6ヶ月先までの決済予定額の50%をヘッジする方針であります。また、その結果は取締役会に報告されております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>



【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">750百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">537百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,288百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">602百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち1年内返済予定分)</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する債権、債務</p> <p>関係会社に係る科目で表示科目以外の科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">921百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,491百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">874百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務</p> <p>銀行借入に対する債務保証残高 (保証先)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シコク景材(株)</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>中讃ケーブルビジョン(株)</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td>四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">474百万円</td> </tr> </table> <p>商品仕入取引に対する債務保証残高 (保証先)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シコク・システム工房(株)</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>シコク・フーズ商事(株)</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18百万円</td> </tr> </table>	建物	750百万円	土地	537百万円	合計	1,288百万円	長期借入金	602百万円	(うち1年内返済予定分)	162百万円	売掛金	921百万円	買掛金	2,491百万円	短期借入金	1,150百万円		874百万円	シコク景材(株)	41百万円	中讃ケーブルビジョン(株)	426百万円	四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司	6百万円	計	474百万円	シコク・システム工房(株)	5百万円	シコク・フーズ商事(株)	12百万円	計	18百万円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">537百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,248百万円</td> </tr> </table> <p>上記物件に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち1年内返済予定分)</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する債権、債務</p> <p>関係会社に係る科目で表示科目以外の科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">739百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,110百万円</td> </tr> </table> <p>3 受取手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">874百万円</td> </tr> </table> <p>4 保証債務</p> <p>銀行借入に対する債務保証残高 (保証先)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シコク景材(株)</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>中讃ケーブルビジョン(株)</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>四国化成(上海)貿易有限公司</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">404百万円</td> </tr> </table> <p>商品仕入取引に対する債務保証残高 (保証先)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">シコク・システム工房(株)</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>シコク・フーズ商事(株)</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18百万円</td> </tr> </table>	建物	710百万円	土地	537百万円	合計	1,248百万円	長期借入金	440百万円	(うち1年内返済予定分)	148百万円	売掛金	739百万円	買掛金	2,477百万円	短期借入金	1,110百万円		874百万円	シコク景材(株)	32百万円	中讃ケーブルビジョン(株)	354百万円	四国化成(上海)貿易有限公司	17百万円	計	404百万円	シコク・システム工房(株)	5百万円	シコク・フーズ商事(株)	12百万円	計	18百万円
建物	750百万円																																																																
土地	537百万円																																																																
合計	1,288百万円																																																																
長期借入金	602百万円																																																																
(うち1年内返済予定分)	162百万円																																																																
売掛金	921百万円																																																																
買掛金	2,491百万円																																																																
短期借入金	1,150百万円																																																																
	874百万円																																																																
シコク景材(株)	41百万円																																																																
中讃ケーブルビジョン(株)	426百万円																																																																
四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司	6百万円																																																																
計	474百万円																																																																
シコク・システム工房(株)	5百万円																																																																
シコク・フーズ商事(株)	12百万円																																																																
計	18百万円																																																																
建物	710百万円																																																																
土地	537百万円																																																																
合計	1,248百万円																																																																
長期借入金	440百万円																																																																
(うち1年内返済予定分)	148百万円																																																																
売掛金	739百万円																																																																
買掛金	2,477百万円																																																																
短期借入金	1,110百万円																																																																
	874百万円																																																																
シコク景材(株)	32百万円																																																																
中讃ケーブルビジョン(株)	354百万円																																																																
四国化成(上海)貿易有限公司	17百万円																																																																
計	404百万円																																																																
シコク・システム工房(株)	5百万円																																																																
シコク・フーズ商事(株)	12百万円																																																																
計	18百万円																																																																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>5 土地再評価</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法...土地再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 3,092百万円</p>	<p>5 土地再評価</p> <p>当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法...土地再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日...平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と評価後の帳簿価額との差額... 3,342百万円</p>

[次△](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
1 他勘定へ振替高の内訳 販売費及び一般管理費へ振替 61百万円	1 他勘定へ振替高の内訳 販売費及び一般管理費へ振替 55百万円												
2 他勘定へ振替高の内訳 販売費及び一般管理費へ振替 223百万円	2 他勘定へ振替高の内訳 販売費及び一般管理費へ振替 167百万円												
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 一般管理費 934百万円	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 一般管理費 951百万円												
4 固定資産除却損の内訳 建物 49百万円 機械及び装置 57百万円 構築物他 39百万円	4 固定資産除却損の内訳 建物 1百万円 機械及び装置 29百万円 構築物他 3百万円												
5 関係会社に係る科目及び金額は次のとおりであります。 売上原価 当期商品仕入高 8,697百万円 営業外収益 受取配当金他 102百万円	5 関係会社に係る科目及び金額は次のとおりであります。 売上原価 当期商品仕入高 7,918百万円 営業外収益 受取配当金他 180百万円												
6 固定資産売却損の内訳 車両及び運搬具 0百万円	6 固定資産売却損の内訳 土地 3百万円												
7 減損損失 当社は、管理会計における商品区分を基準として、また、遊休資産については個々の物件ごとに資産のグループ化を行っております。当事業年度において以下のグループについて減損損失を計上しております。 化学品事業におけるシアヌル酸製造設備関連	7 減損損失 当社は、管理会計における区分を基準として、また、遊休資産については個々の物件ごとに資産のグループ化を行っております。当事業年度において以下のグループについて減損損失を計上しております。 建材事業における壁材製造設備関連												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>シアヌル酸製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	シアヌル酸製造設備	機械装置	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>壁材製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他
場所	用途	種類											
徳島県板野郡	シアヌル酸製造設備	機械装置											
場所	用途	種類											
徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他											
同製品は、市場の拡大が見込めず、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械及び装置4百万円です。 なお、当該グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6%で割り引いて算出しております。	同製品は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（193百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物117百万円、構築物0百万円、機械及び装置73百万円、工具、器具及び備品1百万円です。 なお、当該グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6%で割り引いて算出しております。												

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
化学品事業におけるセイク製造設備関連			遊休資産		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
徳島県板野郡	セイク製造設備	構築物、機械装置	香川県丸亀市 (本島町)	遊休	土地
<p>同製品は、競合に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、構築物1百万円、機械及び装置11百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6%で割り引いて算出しております。</p> <p>化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p>			<p>上記土地は、遊休状態であり減損の兆候が生じていたことから土地の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該土地の正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額によっております。</p>		
場所	用途	種類			
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置			
<p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(17百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物0百万円、機械及び装置17百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6%で割り引いて算出しております。</p> <p>建材事業における壁材製造設備関連</p>					
場所	用途	種類			
徳島県板野郡	壁材製造設備	建物、機械装置他			
<p>同製品は、市場の拡大が見込めず、今後も経常的な損失の発生が予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(93百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物39百万円、構築物0百万円、機械及び装置50百万円、工具、器具及び備品2百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを6%で割り引いて算出しております。</p> <p>8 退職給付制度改定益</p> <p>重要な会計方針5.(3)退職給付引当金(追加情報)に記載のとおりであります。</p>					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	412	29	23	419

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 普通株式の自己株式の株式数の減少23千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	419	49	1	466

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加49千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピューター及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」(3)リース資産に記載のとおりであります。 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11百万円</td> </tr> </table>	1年内	5百万円	1年超	6百万円	合計	11百万円	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 <p style="text-align: center;">同左</p> リース資産の減価償却の方法 <p style="text-align: center;">同左</p> 2 オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15百万円</td> </tr> </table>	1年内	8百万円	1年超	7百万円	合計	15百万円
1年内	5百万円												
1年超	6百万円												
合計	11百万円												
1年内	8百万円												
1年超	7百万円												
合計	15百万円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

前事業年度及び当事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,522百万円、関連会社株式126百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 55</p> <p>賞与引当金 247</p> <p>たな卸資産 57</p> <p>その他 55</p> <hr/> <p>合計 415</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>その他 0</p> <p>繰延税金資産(流動)の純額 414</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 819</p> <p>有形固定資産 766</p> <p>投資有価証券 99</p> <p>その他 111</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 1,797</p> <p>評価性引当額 200</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 1,597</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 331</p> <p>特別償却準備金 9</p> <p>その他有価証券評価差額金 80</p> <p>その他 1</p> <hr/> <p>合計 422</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 1,174</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 76</p> <p>賞与引当金 236</p> <p>たな卸資産 58</p> <p>その他 56</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 427</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金 769</p> <p>有形固定資産 827</p> <p>投資有価証券 99</p> <p>その他 121</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 1,817</p> <p>評価性引当額 207</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 1,609</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>固定資産圧縮積立金 317</p> <p>特別償却準備金 5</p> <p>その他有価証券評価差額金 424</p> <p>その他 1</p> <hr/> <p>合計 749</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 860</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.9</p> <p>住民税等均等割 0.8</p> <p>税額控除 2.1</p> <p>評価性引当額の増加 5.7</p> <p>その他 0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.0</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.3</p> <p>住民税等均等割 0.7</p> <p>税額控除 1.9</p> <p>評価性引当額の増加 0.2</p> <p>その他 0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.6</p>

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 485円05銭	1株当たり純資産額 526円06銭
1株当たり当期純利益金額 33円28銭	1株当たり当期純利益金額 42円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,423	30,804
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	34	39
(うち新株予約権)(百万円)	(34)	(39)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,389	30,764
普通株式の発行済株式数(千株)	58,948	58,948
普通株式の自己株式数(千株)	419	466
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	58,528	58,481

## 2. 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,947	2,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,947	2,482
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,529	58,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 340個) 普通株式 340千株	平成19年6月27日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 340個) 普通株式 340千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日清紡ホールディングス(株)	2,100,000	2,032
太陽インキ製造(株)	631,400	1,581
(株)ツムラ	300,000	814
(株)百十四銀行	2,000,000	728
(株)伊予銀行	592,000	526
(株)香川銀行	1,450,000	466
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	808,000	395
三井物産(株)	200,000	314
(株)中国銀行	225,000	283
(株)四国銀行	856,000	267
三菱商事(株)	100,000	245
(株)みずほフィナンシャルグループ	926,900	171
東亜合成(株)	425,000	168
積水樹脂(株)	187,000	151
(株)阿波銀行	214,000	119
東洋炭素(株)	20,000	106
昭和電工(株)	500,000	105
日本高純度化学(株)	325	98
その他(32銘柄)	1,487,315	386
計	13,022,940	8,964



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,269	102	147 (117)	8,224	4,464	204	3,759
構築物	1,337	17	1 (0)	1,353	1,060	49	292
機械及び装置	16,902	906	249 (73)	17,559	14,790	897	2,769
船舶	2	-	-	2	2	0	0
車両運搬具	41	-	2	38	35	1	3
工具、器具及び備品	3,123	72	74 (1)	3,121	2,813	175	307
土地	7,989	24	55 (43)	7,958	-	-	7,958
リース資産	180	45	3	223	107	49	115
建設仮勘定	51	1,154	1,122	82	-	-	82
有形固定資産計	37,898	2,323	1,657 (236)	38,563	23,273	1,378	15,289
無形固定資産							
ソフトウェア	231	36	37	230	117	47	112
電話加入権	11	-	0	10	-	-	10
無形固定資産計	242	36	37	241	117	47	123
長期前払費用	94	12	2	104	17	8	86

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

(1)機械及び装置 丸亀工場 不溶性硫黄生産設備改修 389百万円  
 (2)機械及び装置 徳島工場 パイロットプラント設備増強 158百万円

2 「当期減少額」欄のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	5	-	6	14
役員賞与引当金	30	30	30	-	30
役員退職慰労引当金	191	33	16	-	209

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金の種類	
当座預金	309
普通預金	452
通知預金	3,400
定期預金	55
計	4,217
合計	4,224

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
井上定(株)	311
ユアサ商事(株)	310
大竹産業(株)	131
浦野(株)	113
中谷産業(株)	110
その他	1,555
計	2,533

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4月	166
5月	931
6月	944
7月	482
8月以降	9
計	2,533

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	2,882
ユアサ商事(株)	651
シコク景材(株)	396
(株)ブリヂストン	393
昭和化学工業(株)	262
三井物産(株)	256
その他	4,962
計	9,803

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
9,283	39,719	39,199	9,803	79.99	87.70

(注) 消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
壁材	105
エクステリア	1,060
その他	358
計	1,525
製品	
不溶性硫黄	391
シアヌル酸誘導品	1,470
ハイボルカ	14
イミダゾール類	485
ウイスカ	53
壁材	246
計	2,662
合計	4,187

(e) 仕掛品

品名	金額(百万円)
不溶性硫黄	2
シアヌル酸誘導品	1
イミダゾール類	0
ウイスカ	7
合計	12

(f) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
2.4 - D P Z 関連	299
I C A	145
I M Z 原材料	12
壁材原材料	32
クロリネータ部品	19
その他	610
計	1,119
貯蔵品	
修理用部品・消耗品	208
計	208
合計	1,328

負債の部

(a) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日(株)	12
愛光産業(有)	7
(株)柴田商店	6
(有)楠本工業	4
(株)バン	3
その他	43
計	76

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	18
5月	19
6月	18
7月	20
計	76

## (b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
シコク景材(株)	1,484
シコク景材関東(株)	700
三井物産(株)	372
東亜合成(株)	365
日産化学工業(株)	328
その他	2,926
計	6,177

## (c) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)百十四銀行	800
(株)みずほコーポレート銀行	550
シコク興産(株)	380
(株)三菱東京UFJ銀行	300
シコク環境ビジネス(株)	260
その他	970
計	3,260

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="http://www.shikoku.co.jp/ir/denshi.html">http://www.shikoku.co.jp/ir/denshi.html</a>
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主に地域の特産品（定価3,000円相当の品）を一律に贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第89期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			平成21年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第90期 第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月12日 関東財務局長に提出
(4)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第90期 第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第90期 第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月9日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

四国化成工業株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北田 隆

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高倉 康

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国化成工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、四国化成工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

注1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 北 田 隆
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 田 武
--------------------	-------------

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、四国化成工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、四国化成工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

注1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

四国化成工業株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北田 隆

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高倉 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

四国化成工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 田 隆

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 田 武

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国化成工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。